

川口市都市計画基本方針

平成 29 年 3 月
川 口 市

ごあいさつ



川口市は、埼玉県の南の玄関口として首都東京に隣接し、首都高速川口線、東北自動車道、東京外環自動車道が設けられ、さらに JR 京浜東北線、JR 武藏野線、埼玉高速鉄道線が通っており、交通の利便性に優れると同時に、荒川をはじめとする河川や緑地などの豊かな自然を備え、都市活動とうるおいある営みが共存する都市です。

この恵まれた立地条件と自然的資産を最大限に生かしながら、将来の持続的な発展に向けたまちづくりを推進することが、大変重要であると考えています。

また、近年の社会的課題である人口減少や少子高齢化の進行、社会资本整備などに関わる財政上の制約、震災を契機とした防災意識の高まり、多様化するライフスタイルへの対応など、様々な分野における都市づくりの変革が求められています。

のことから、平成 28 年 4 月に策定した「第 5 次川口市総合計画」や埼玉県の策定する「川口都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などを踏まえ、また、新たに策定する「川口市交通体系将来構想」と並行して検討を進め、相互に連携を図りながら「川口市都市計画基本方針」の改定を行いました。

「川口市都市計画基本方針」は、将来のまちづくりの方向性を示す都市計画の指針となるものであり、『生活利便性の高い魅力的にぎわいあふれる都市づくり』、『人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくり』、『交通ネットワークが充実した快適で利便な都市づくり』、『自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくり』、『地域の持続的発展に寄与する健全な都市づくり』、『災害に強く安全・安心な都市づくり』の 6 つを都市づくりの目標としています。

今後は、本基本方針に基づき、「第 5 次川口市総合計画」の将来都市像である『人としごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口』の実現に向けて、多くの人に選ばれるとともに、多くの市民が住み続けられ、住み続けたいと思えるような、魅力的な都市づくりを進めて参ります。

結びに、本基本方針の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後とも基本方針の実現に向け、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

川口市長 奥ノ木信夫

目 次

第1章 都市計画基本方針について	1
1－1 都市計画基本方針の位置づけ	2
1－2 都市計画基本方針の役割	2
1－3 都市計画基本方針の計画期間	3
1－4 都市計画基本方針の基本構成	3
1－5 都市計画基本方針の改定の必要性	4
第2章 川口市の現状	5
第3章 都市づくりの課題	29
第4章 都市づくりの目標・将来都市構造	35
4－1 都市づくりの目標	36
4－2 将来都市構造	37
第5章 都市づくりの方針	41
第6章 地域別のまちづくり方針	47
6－1 地域別のまちづくりについて	49
6－2 地域別のまちづくり方針	50
中央地域	50
横曽根地域	54
青木地域	58
南平地域	62
新郷地域	66
神根地域	70
芝地域	74
安行地域	78
戸塚地域	82
鳩ヶ谷地域	86
地域別まちづくり方針総括図	90
第7章 将來の都市づくりの進め方	91
7－1 総合的な行政施策の推進	92
7－2 都市計画基本方針の進行管理	92

第1章 都市計画基本方針について

○都市計画基本方針の位置づけや計画期間などを示しています。

1 - 1 都市計画基本方針の位置づけ

1 - 2 都市計画基本方針の役割

1 - 3 都市計画基本方針の計画期間

1 - 4 都市計画基本方針の基本構成

1 - 5 都市計画基本方針の改定の必要性

第1章 都市計画基本方針について

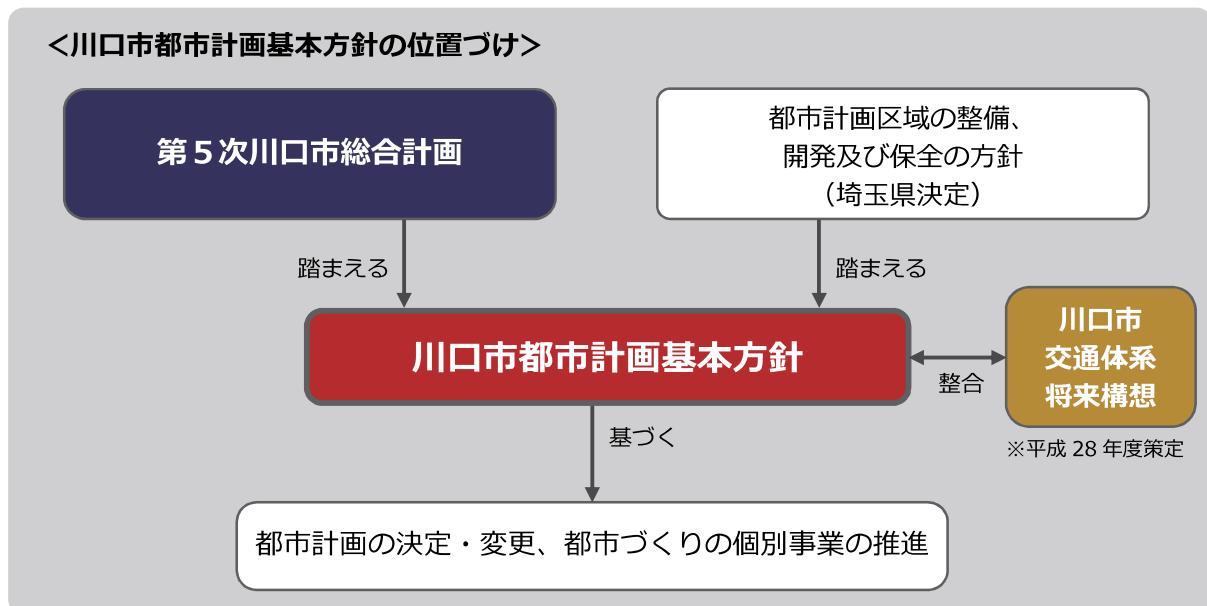
1－1 都市計画基本方針の位置づけ

川口市都市計画基本方針（以下「基本方針」という。）は、都市計画法第18条の2に示される『市町村の都市計画に関する基本的な方針』として、「第5次川口市総合計画」及び埼玉県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の内容を踏まえ、川口市が策定するものです。

本市では、平成9年5月に「川口市都市計画基本方針（平成23年3月一部改定）」を策定し、旧鳩ヶ谷市では平成11年5月に「鳩ヶ谷市の都市計画に関する基本的な方針」を策定してきました。

この度、上位計画を踏まえ、関連する川口市交通体系将来構想など、部門別計画の内容と整合を図り、改定を行いました。

今後実施される都市計画の決定・変更、都市づくりの個別事業は、基本方針に基づき、推進することとなります。



1－2 都市計画基本方針の役割

基本方針は、次のような役割を有しています。

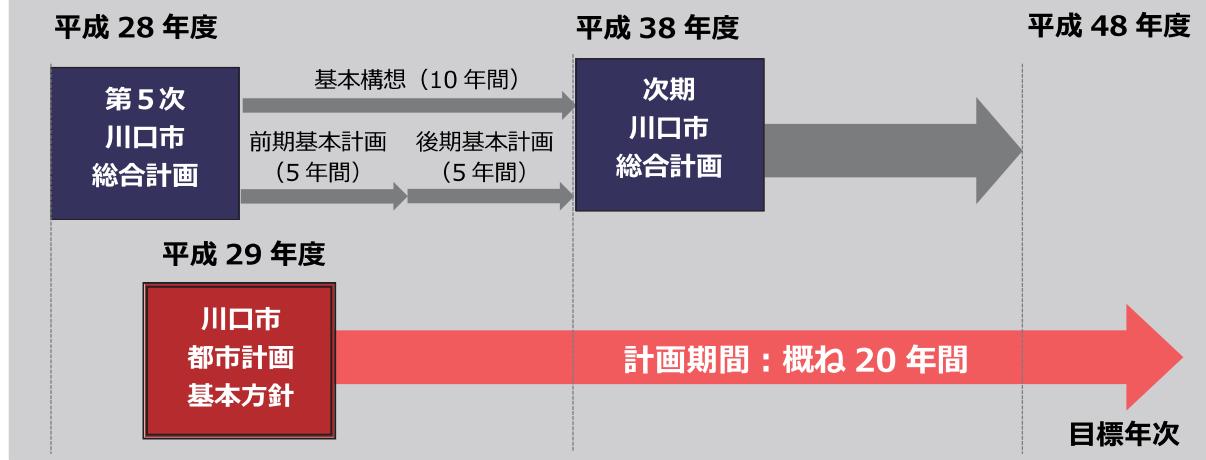
- 川口市全体の将来都市構造及び本市を10地域に区分した際の各地域のまちづくり方針を示します。
- 都市づくりを進めていく上で基本的な考え方を示します。
- 川口市の将来のまちづくりの方向性を市民と行政が共有し、協働によるまちづくりを進める指針とします。

1－3 都市計画基本方針の計画期間

基本方針の計画期間は平成 29 年度から平成 48 年度の概ね 20 年間とします。

なお、基本方針は、第5次川口市総合計画の改定、社会情勢の変化、計画の進捗などにより見直しが必要となった場合には、適宜見直しを行うこととします。

＜川口市都市計画基本方針の計画期間＞



1－4 都市計画基本方針の基本構成

基本方針は、都市づくりの目標や市全体の将来都市構造を定めた「全体構想」、全体構想及び地域の特性を踏まえた地域毎のまちづくり方針とそのイメージを図化したまちづくり方針図からなる「地域別構想」、それらを実現するための進め方を定める「実現化方策」の3つの項目により構成します。

＜川口市都市計画基本方針の基本構成＞



1－5 都市計画基本方針の改定の必要性

以下の必要性から、基本方針の改定を行いました。

①新市として新たな「都市計画基本方針」の必要性

川口市と旧鳩ヶ谷市は平成 23 年 10 月に合併しました。そのため、新しい一つの市として捉えた新たな基本方針が必要であり、合併後の将来都市構造や都市づくりの方針などを新たに示すことが求められています。

②社会情勢の変化や現在の課題に対応した実効性の高い基本方針の必要性

平成 9 年 5 月策定の「川口市都市計画基本方針」及び平成 11 年 5 月策定の「鳩ヶ谷市の都市計画に関する基本的な方針」の策定から概ね 20 年が経過しようとしています。その間、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化するとともに、様々な課題が新たに発生していることから、時代に即し、かつ実効性の高い基本方針を策定することが求められています。

③都市づくりの関連施策の実現に向けた基本方針の必要性

平成 28 年 4 月に策定された「第5次川口市総合計画」における都市づくりの関連施策の実現を図るため、また、「川口都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）」の改定に合わせ、都市計画に関する基本的な方針となる「川口市都市計画基本方針」を新たに策定することが求められています。

第2章 川口市の現状

○川口市の現状を示しています。

- (1) 位置・地勢
- (2) 人口・世帯数
- (3) 産業動向
- (4) 都市計画の指定状況
- (5) 土地利用・建物利用状況
- (6) 都市施設の整備状況
- (7) 防災施設の整備状況
- (8) 市民意向の把握

第2章 川口市の現状

「第5次川口市総合計画」に示されている社会情勢の変化などを踏まえ、本市を取り巻く都市づくりの現状について、以下に示します。

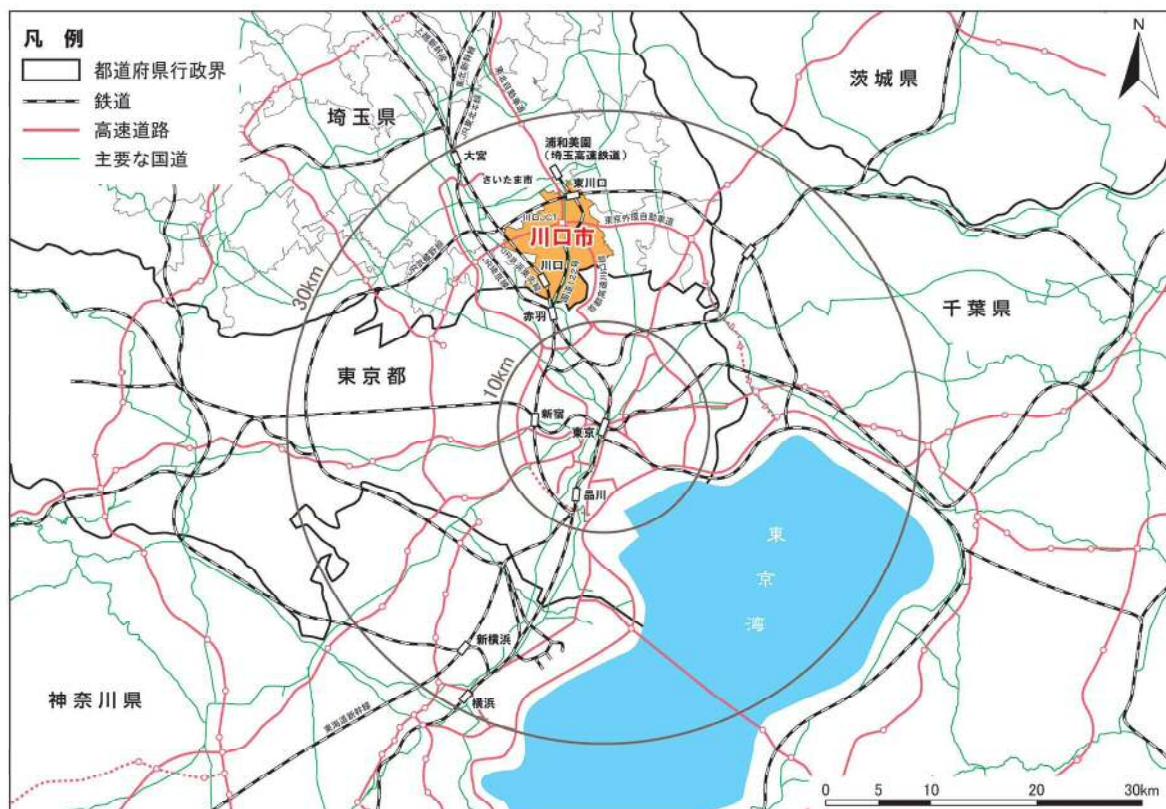
(1)位置・地勢

本市は、北にさいたま市、南に東京都と隣接し、埼玉県の南の玄関口として、都心から10~20km圏内に位置しており、国道122号や東北自動車道、首都高速川口線が南北を縦断、東京外環自動車道が東西を横断しています。さらに、JR京浜東北線・JR武蔵野線・埼玉高速鉄道線がほぼ三角形を形成するように通っており、経済活動や市民生活の面で利便性の高い立地環境となっています。

本市はかつて、川口駅周辺に鋳物工場などが集中して立地していましたが、昭和40年代後半の第一次オイルショック以降、工場の移転や廃業が相次ぎ、その跡地には都心へのアクセスの良さからマンションが建設され、さらに市街地は川口駅周辺から郊外に広がっていきました。このような状況から、本市ではベッドタウン化が進み、人口が集積していきました。

本市には、荒川・芝川・見沼代用水などの水辺空間や、安行台地、見沼田んぼ、緑農地などの首都圏における貴重な緑地空間などがあり、豊かな水と緑の資源を有しています。

平成23年10月には、旧鳩ヶ谷市と合併し、現在の市域（都市計画区域面積：61.97km²、東西約10.2km、南北約11.8km）を形成しています。



<川口市の位置図>

(2) 人口・世帯数

国立社会保障・人口問題研究所によると、我が国の総人口は平成 60 年に 1 億人を割り、今後、長期の人口減少時代に入るとともに、少子高齢化の進行が顕著になることが予測されています。

特に、三大都市圏では、平成 27 年をピークに人口減少が始まるとともに、今後の高齢化の進行が課題となっています。

① 人口・世帯数

本市の総人口・世帯数は、平成 27 年 1 月 1 日現在で約 58.9 万人・約 26.7 万世帯（住民基本台帳より）であり、県内第 2 位、平成 28 年 4 月 1 日現在の施行時特例市で全国 1 位、政令市以外で 全国 3 位となっています。年齢構成は、年少人口が約 13%、生産年齢人口が約 65%、老人人口が約 22% であり、少子高齢化の傾向がみられ、既に超高齢化社会に突入しています。

② 人口・世帯数の推計

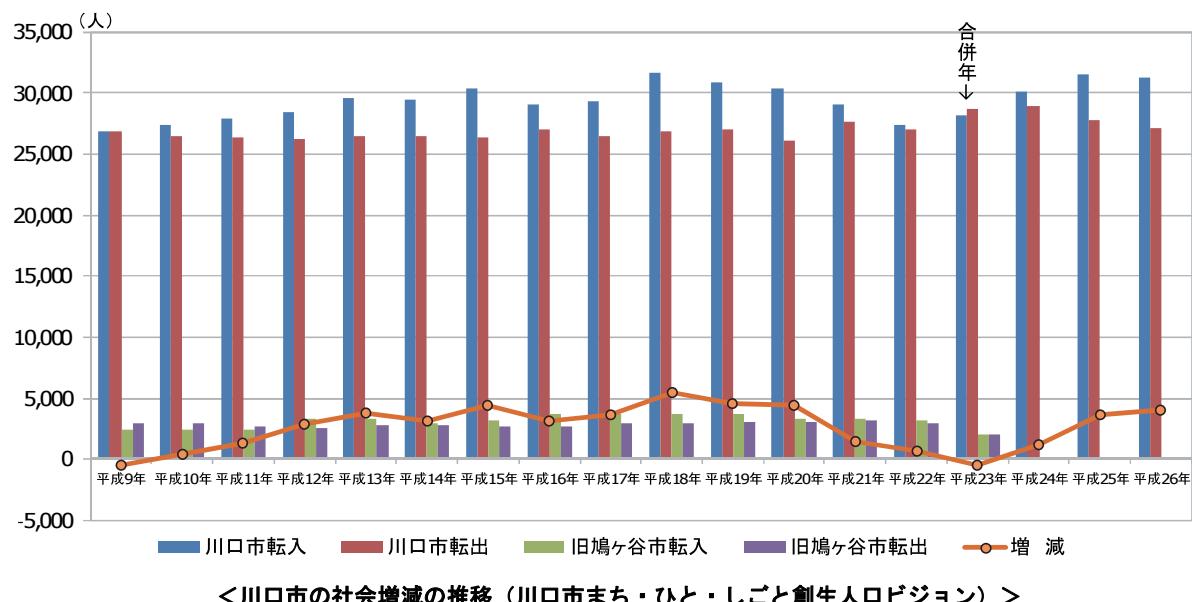
「第5次川口市総合計画」における本市の将来推計人口は、平成 32 年に概ね 60 万人になると推計しており、それ以後、微減傾向に転じ、平成 52 年には約 57 万人（平成 27 年比で約 2.5% の減少）となる見込みです。年齢別では、平成 27 年と平成 52 年の比較で、25～49 歳人口が 77.3% に減少するのに対し、75 歳以上は 155.6% に増加する見込みです。また、世帯数は平成 42 年の約 28.5 万世帯をピークに減少に転じ、平成 52 年には約 28.0 万世帯になる見込みです。

本市は、東京都のベットタウンとしての性格が強く、ここ十数年の間、社会増が続いていることから、今後多くの人に選ばれるとともに、多くの市民が住み続けられ、住み続けたくなるようなまちづくりの構築が必要とされています。

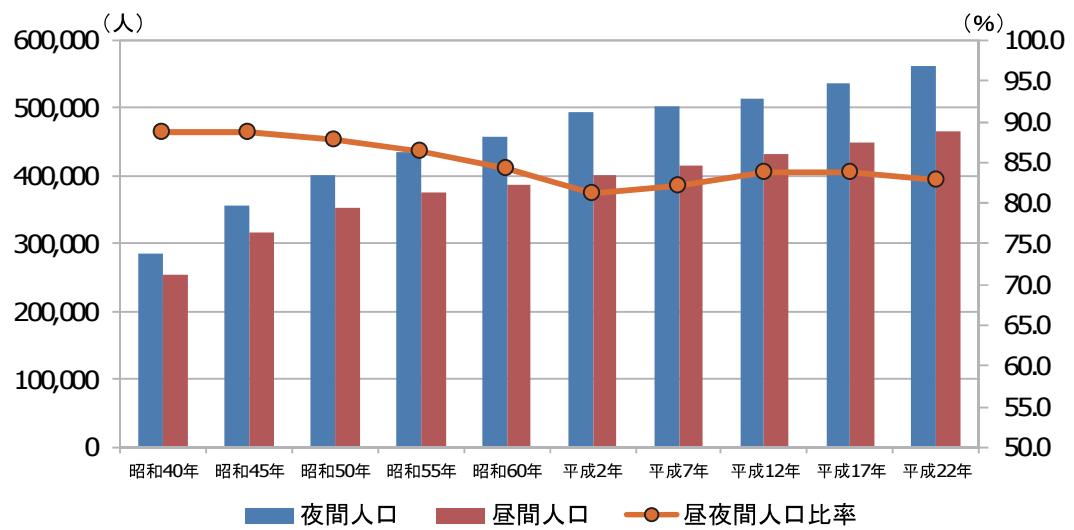


<川口市の年齢別人口の推移（第5次川口市総合計画）>

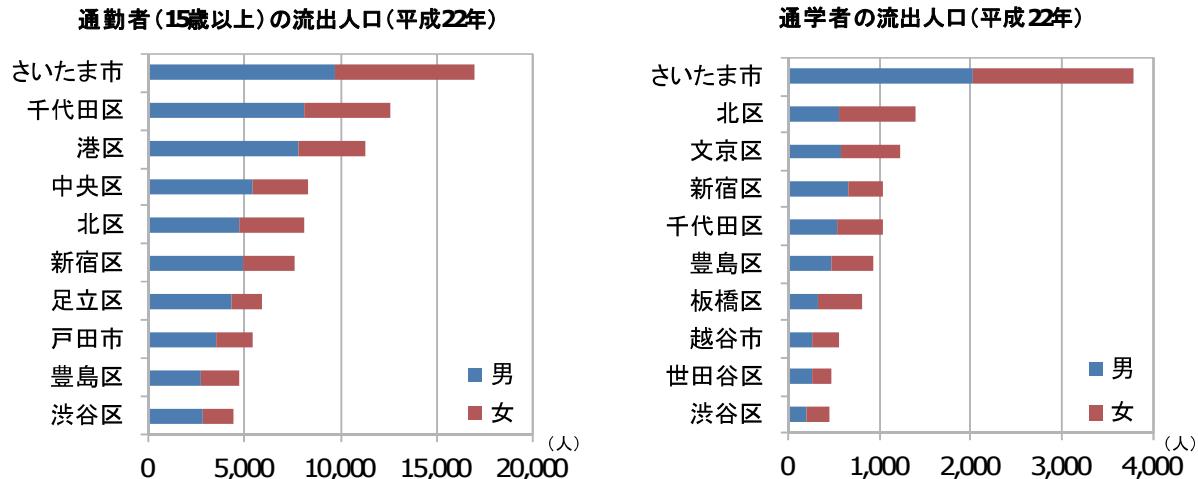
川口市の現状



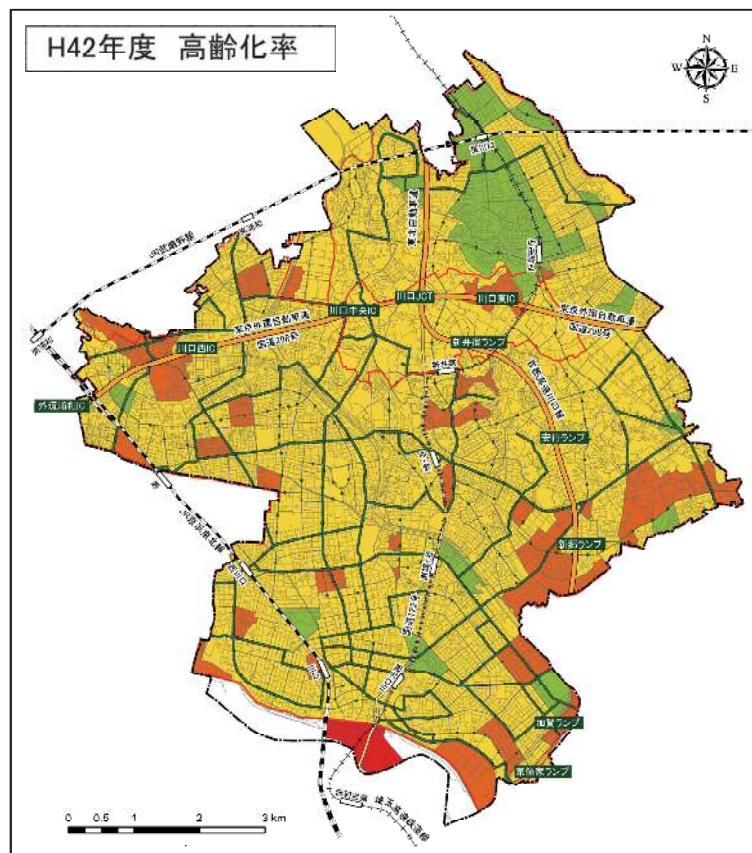
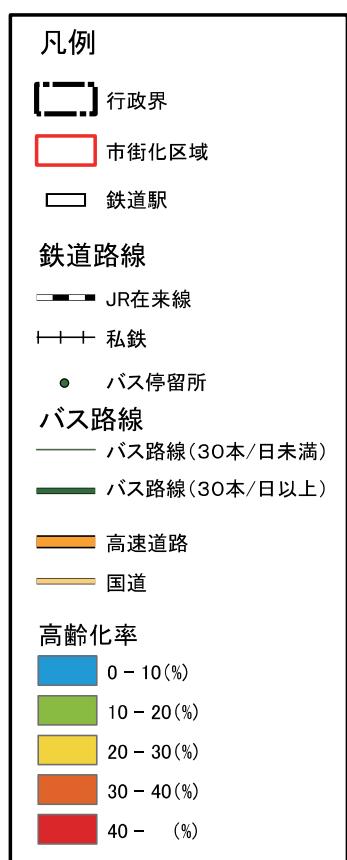
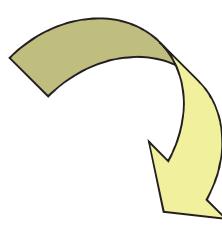
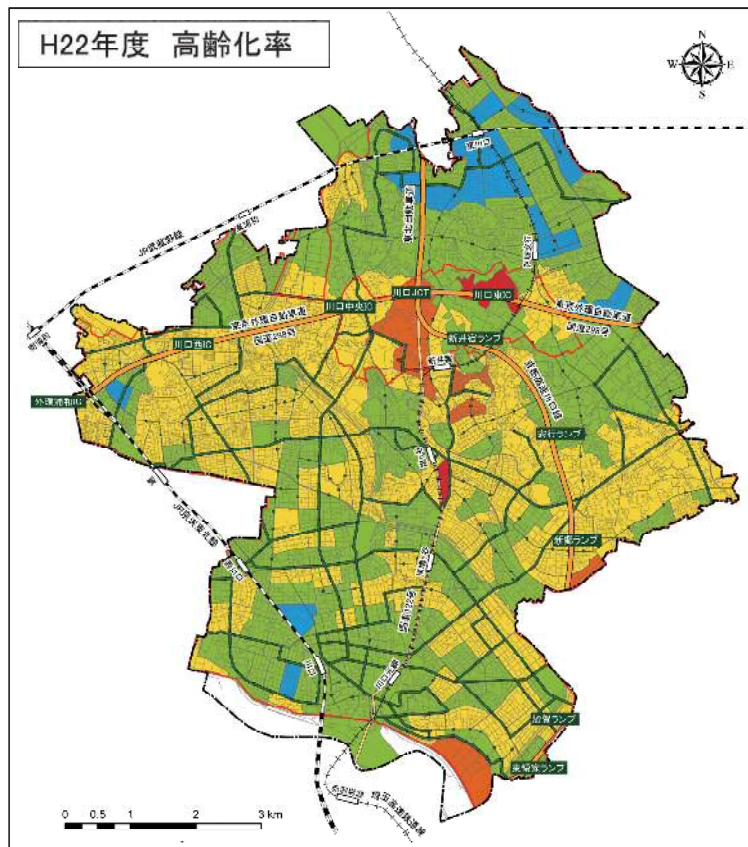
<川口市の社会増減の推移（川口市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）>



<川口市の昼夜間人口と昼夜間人口比率の推移（川口市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）>



<川口市の通勤・通学者流出人口（流出が多い順10都市）（川口市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）>



<高齢化率の推移（平成 22 年→平成 42 年）>

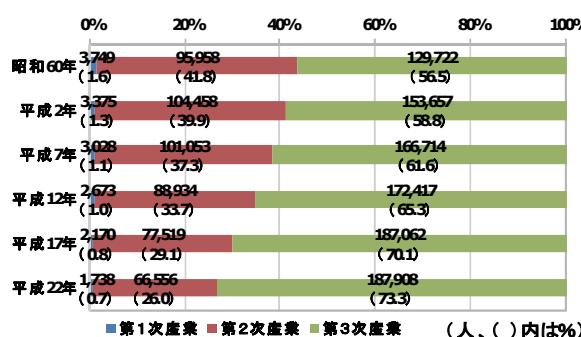
※「高齢化率」：町丁目の総人口のうち、老人人口（65 歳以上）の占める割合

(3)産業動向

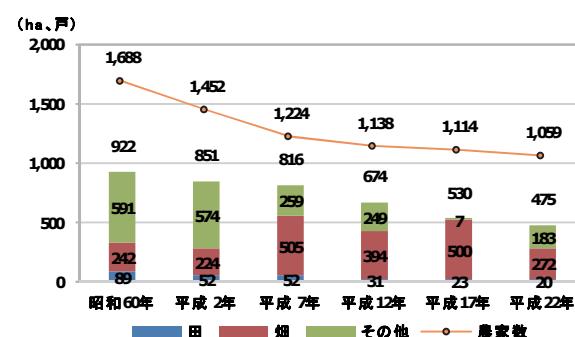
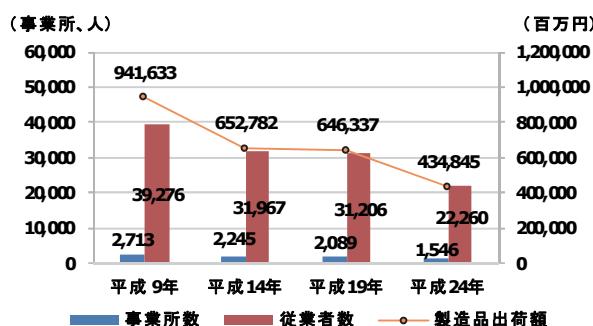
本市の産業構造は、以前と比べて大きく変化し、第一次、第二次産業は年々減少し、第三次産業は年々増加している傾向にあります。

就業人口は、平成22年で約25.6万人であり、産業別では、第一次産業が1,738人(0.7%)、第二次産業が66,556人(26.0%)、第三次産業が187,908人(73.3%)となっています。

また、農業分野における農家数・耕地面積、工業分野における事業所数・従業者数・製造品出荷額、商業分野における事業所数・従業者数・年間商品販売額とも、近年、減少傾向を示しています。



<産業別人口の推移（国勢調査）>

<農業（農家数と耕地面積）の推移>
(農林業センサス)<工業（事業所数、従業者数、製造品出荷額）の推移>
(工業統計調査、経済センサス)<商業（事業所数、従業者数、年間商品販売額）の推移>
(商業統計、経済センサス)

※平成23年以前の数値については、旧鳩ヶ谷市分を合算
※四捨五入により合計が各項目の和と一致しない場合がある

(4)都市計画の指定状況

都市計画法に基づき指定されている区域区分・用途地域や市街地開発事業の状況は、以下のとおりです。

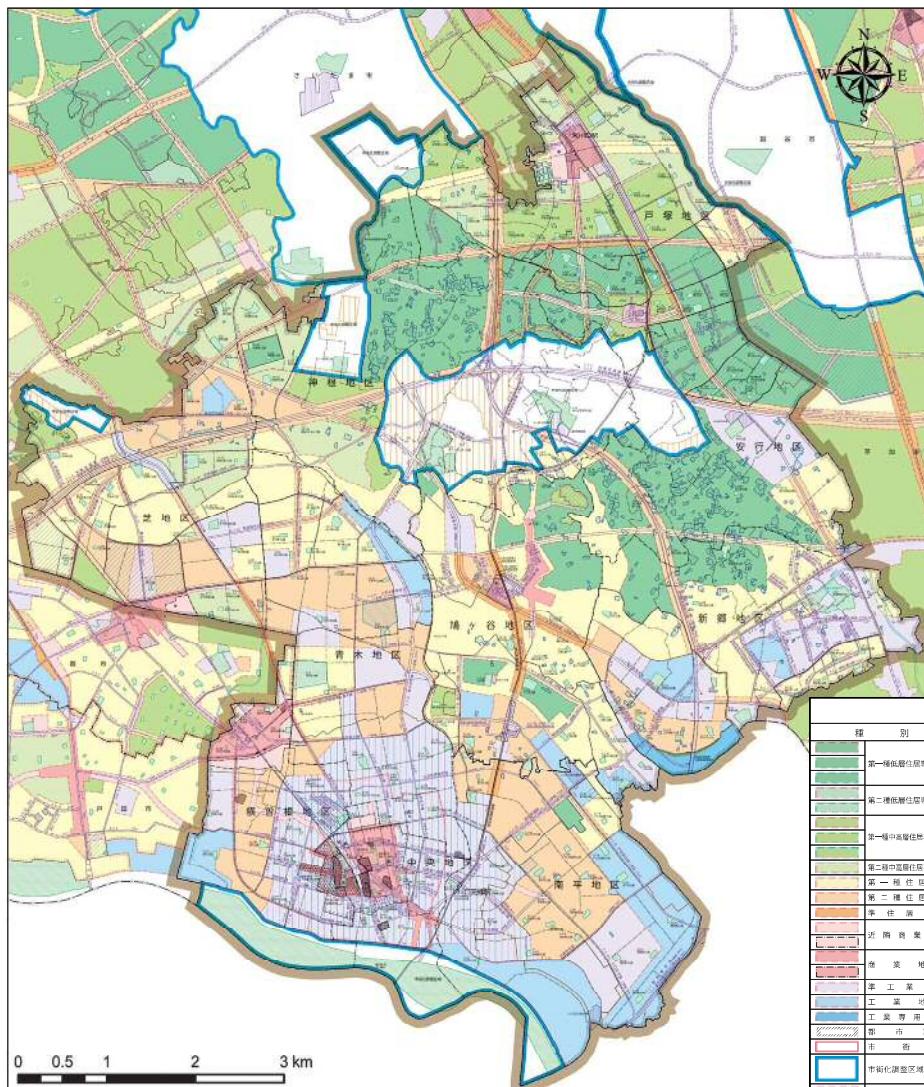
①区域区分・用途地域

本市の全域が都市計画区域で 6,197ha、そのうち、市街化区域は 5,467ha(88.2%)、市街化調整区域は 730ha(11.8%)となっています。

市街化区域内に指定されている用途地域の内訳は、住居系が約 70%、商業系が約 5%、工業系が約 25% となっています。

<用途地域指定状況（川口市都市計画課）>

	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	6,197.0	100.0%
市街化区域	5,467.0	88.2%
住居系	第一種低層住居専用地域	878.6 (16.1%)
	第二種低層住居専用地域	5.9 (0.2%)
	第一種中高層住居専用地域	289.5 (5.4%)
	第二種中高層住居専用地域	342.1 (6.2%)
	第一種住居地域	1,159.4 (21.2%)
	第二種住居地域	1,044.4 (19.1%)
	準住居地域	69.5 (1.2%)
商業系	近隣商業地域	125.9 (2.3%)
	商業地域	142.7 (2.6%)
	準工業地域	1,014.2 (18.5%)
工業系	工業地域	364.8 (6.7%)
	工業専用地域	30.0 (0.5%)
	市街化調整区域	730.0 (11.8%)

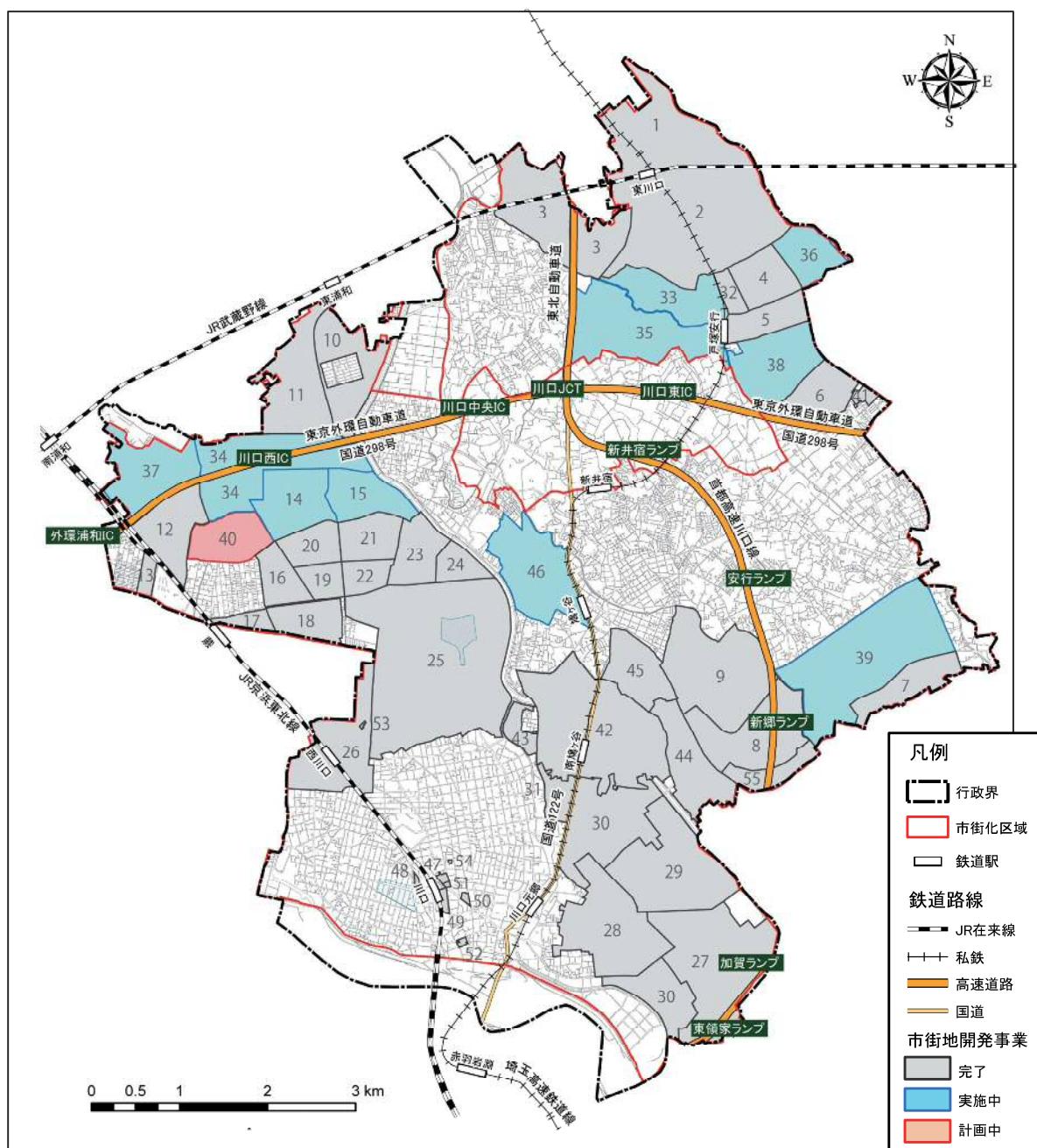


<川口市都市計画図（平成 28 年 3 月調整）>

② 土地区画整理事業・市街地再開発事業等

本市では、55 地区の市街地開発事業（土地区画整理事業：46 地区、市街地再開発事業：8 地区、工業団地造成事業：1 地区）が計画・実施されています。

平成 28 年 4 月現在、土地区画整理事業は、完了が 35 地区、実施中が 10 地区、計画中が 1 地区となっており、市街地再開発事業（都市計画決定）は完了が 8 地区、工業団地造成事業は完了が 1 地区となっています。



<市街地開発事業位置図（川口市都市計画基礎調査一部加工）>

<市街地開発事業位置図（川口市都市計画基礎調査 一部加工）>

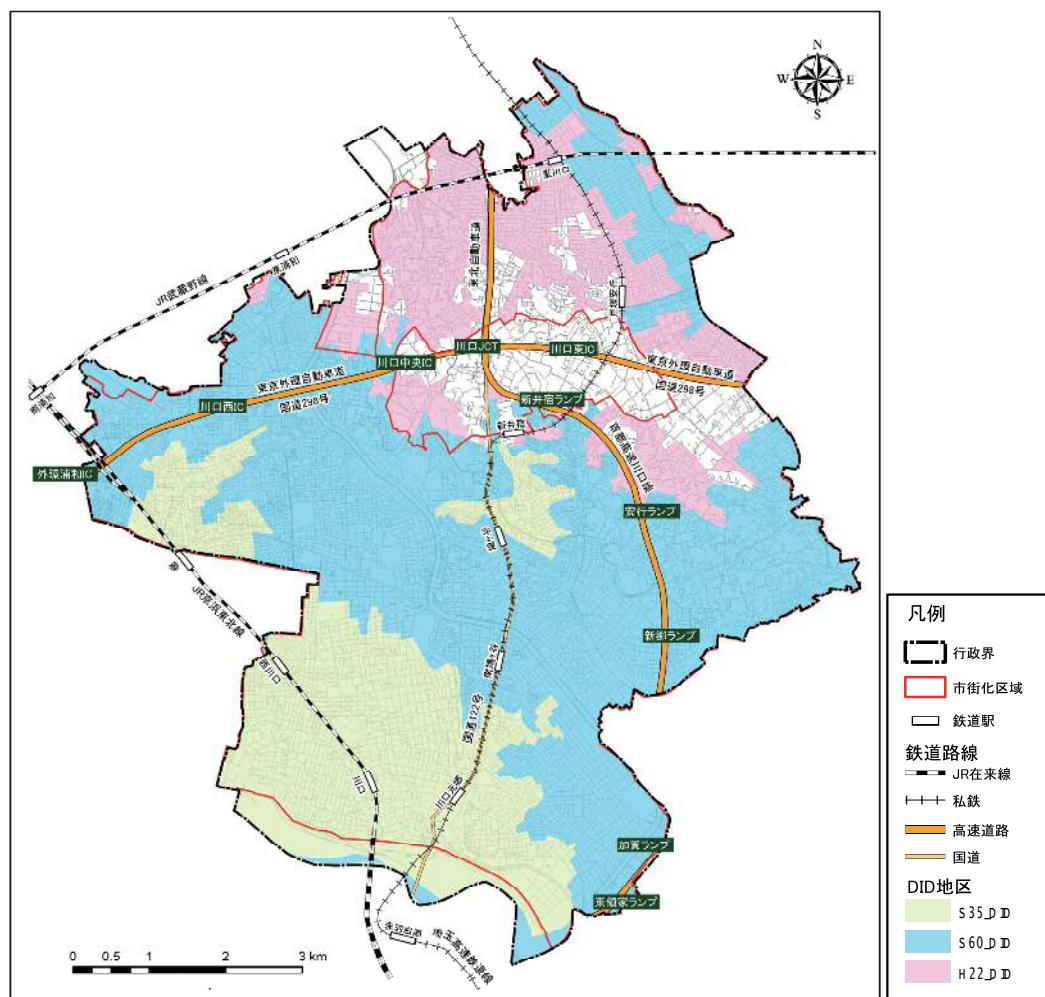
名 称	施行年度		区域面積(ha)	事業状況
	開 始	完 了		
1 戸塚（第1工区）土地区画整理事業	S45	S59	101.2	完了
2 戸塚（第2工区）土地区画整理事業	S45	S63	200.7	完了
3 戸塚第3土地区画整理事業	S49	H5	107.1	完了
4 戸塚鉢下境土地区画整理事業	S51	S55	35.5	完了
5 長蔵新田特定土地区画整理事業	S61	H11	31.8	完了
6 安行出羽特定土地区画整理事業	S55	S60	41.6	完了
7 新郷東部第1特定土地区画整理事業	S58	H20	39.7	完了
8 新郷（第1工区）土地区画整理事業	S45	H1	80.2	完了
9 新郷（第2工区）土地区画整理事業	S45	S62	113.8	完了
10 芝東第1（第1工区）土地区画整理事業	S45	S58	61.0	完了
11 芝東第1（第2工区）土地区画整理事業	S45	S63	74.8	完了
12 芝第1土地区画整理事業	S46	H3	47.4	完了
13 芝第10土地区画整理事業	S41	S53	7.7	完了
14 芝東第5土地区画整理事業	S54	H30	53.8	実施中
15 芝東第6土地区画整理事業	S60	H31	41.9	実施中
16 芝第6土地区画整理事業	S41	H5	27.3	完了
17 川口（第1区第1施行区）土地区画整理事業	S26	S33	10.6	完了
18 川口（第1区第2施行区）土地区画整理事業	S28	S35	33.3	完了
19 芝第7（第1工区）土地区画整理事業	S40	H7	18.1	完了
20 芝第7（第2工区）土地区画整理事業	S40	S55	28.8	完了
21 芝第8（第1工区）土地区画整理事業	S41	S61	33.4	完了
22 芝第8（第2工区）土地区画整理事業	S41	S61	18.4	完了
23 芝第9（第1工区）土地区画整理事業	S43	H1	35.7	完了
24 芝第9（第2工区）土地区画整理事業	S43	S57	17.6	完了
25 川口土地区画整理事業	S46	S51	282.1	完了
26 川口（第2区）土地区画整理事業	S28	S35	73.3	完了
27 東部（第1工区）土地区画整理事業	S33	S47	132.2	完了
28 東部（第2工区）土地区画整理事業	S33	S50	97.7	完了
29 東部（第3工区）土地区画整理事業	S33	S51	106.8	完了
30 南平柳土地区画整理事業	S15	S35	149.2	完了
31 朝日町土地区画整理事業	S37	S46	16.8	完了
32 戸塚鉢下境第2土地区画整理事業	S61	H5	10.7	完了
33 戸塚南部特定土地区画整理事業	S62	H30	52.7	実施中
34 芝東第4土地区画整理事業	H1	H40	92.6	実施中
35 石神西立野特定土地区画整理事業	H6	H35	99.1	実施中
36 戸塚東部特定土地区画整理事業	H5	H36	33.7	実施中
37 芝東第3土地区画整理事業	H7	H36	63.2	実施中
38 安行藤八特定土地区画整理事業	H9	H36	68.1	実施中
39 新郷東部第2土地区画整理事業	H10	H35	165.0	実施中
40 芝第2・第5土地区画整理事業	-	-	42.9	計画中
41 根堤土地区画整理事業	H12	H17	4.1	完了
42 鳩ヶ谷土地区画整理事業	S36	S40	166.1	完了
43 前田・辻土地区画整理事業	S43	S48	12.6	完了
44 八幡木土地区画整理事業	S47	S61	56.4	完了
45 小渕土地区画整理事業	S52	S63	43.7	完了
46 里土地区画整理事業	H1	H35	80.7	実施中
47 川口駅東口第3工区第一種市街地再開発事業	S60	H6	1.1	完了
48 川口駅西口第一種市街地再開発事業	S62	H4	2.4	完了
49 川口1丁目1番第一種市街地再開発事業	H10	H18	2.3	完了
50 川口本町4丁目地区第一種市街地再開発事業	H12	H18	0.9	完了
51 川口栄町3丁目C地区市街化再開発事業	H14	H17	0.4	完了
52 川口金山町12番地区第一種市街地再開発事業	H22	H26	1.1	完了
53 川口並木4丁目第一種市街地再開発事業	S54	S56	0.3	完了
54 川口第5工区北第一種市街地再開発事業	H6	H9	0.3	完了
55 新郷工業団地造成事業	S45	S49	21.5	完了

(5) 土地利用・建物利用状況

本市における土地利用や建物利用の現況などについて、以下に示します。

① 市街化の動向

人口集中地区（DID）の拡大状況をみると、高度経済成長期の昭和35年には、JR京浜東北線沿線を中心に市街地が形成され、昭和60年には鳩ヶ谷地域をはじめとする市中央部へ、平成22年には市域北部へと拡大が進んできており、川口駅前から郊外へと市街地が拡大されてきました。



<市街地形成の変遷図（川口市都市計画基礎調査）>

② 市街化調整区域の動向

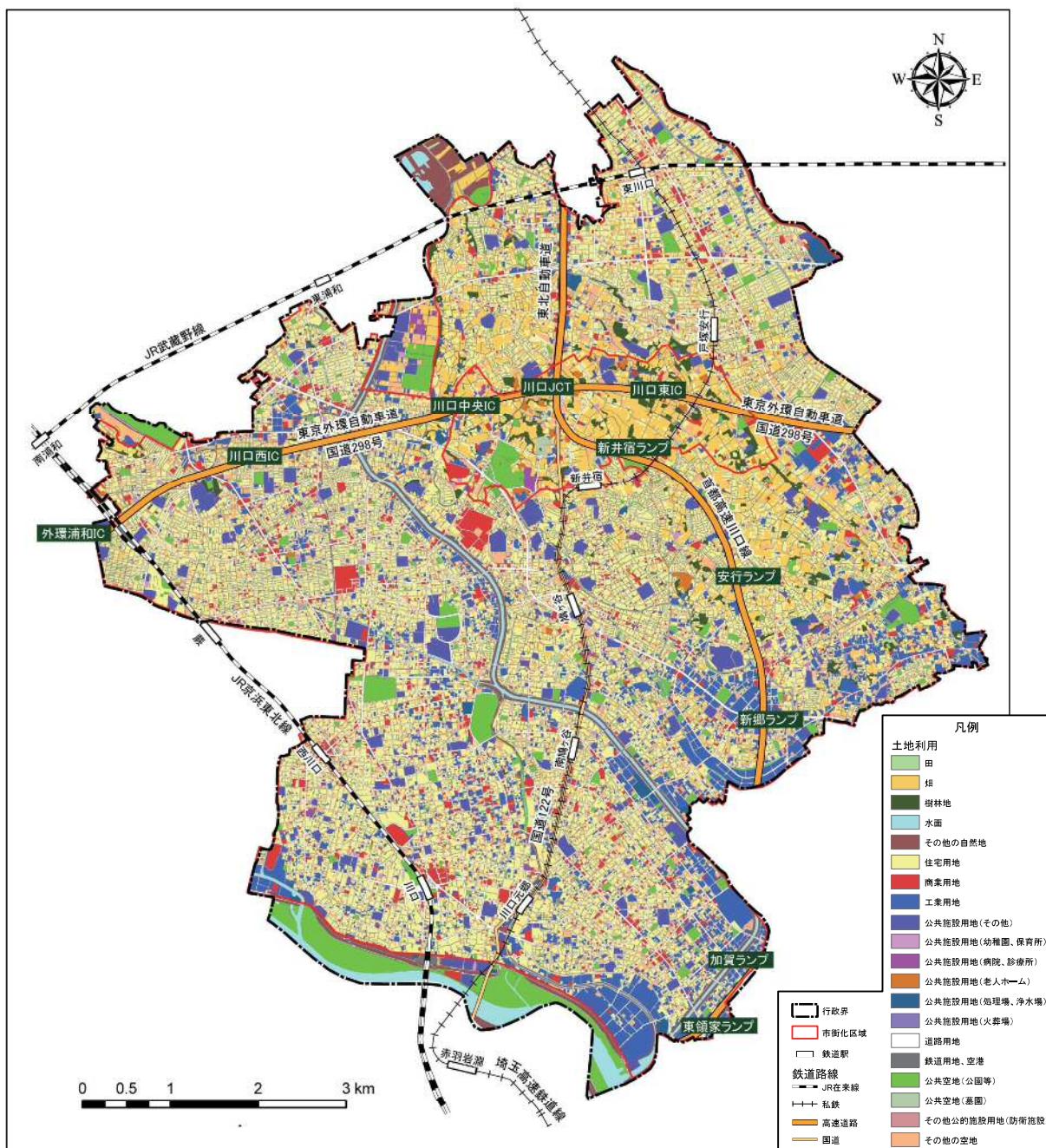
本市における市街化調整区域は730ha（市域の11.8%）であり、市南部の荒川沿岸や市中央部の川口JCT周辺を中心に指定されています。

近年、市街化調整区域内の農地では、登記上の農地面積が、平成17年（206ha）から27年（167ha）の過去10年間で-18.9%の減少傾向がみられ、資機材・残土置場や墓地・駐車場など、建築物を伴わない限定的な土地利用への転換が進んでいます。

③ 土地利用現況

平成 26 年現在、川口市全域に対し、都市的土地区域が 5,342.6ha (86.2%)、自然的土地区域が 854.4ha (13.8%) となっており、住宅用地が約 34%、商業用地が約 5%、工業用地が約 9%、公共用地（道路用地、公益施設用地、公開空地等）が約 38% を占めています。

また、過去からの土地利用の推移をみると、工業用地から住宅用地への土地利用転換、自然的土地区域（田、畠など）からその他の空地（駐車場など）への土地利用転換が進んでいます。



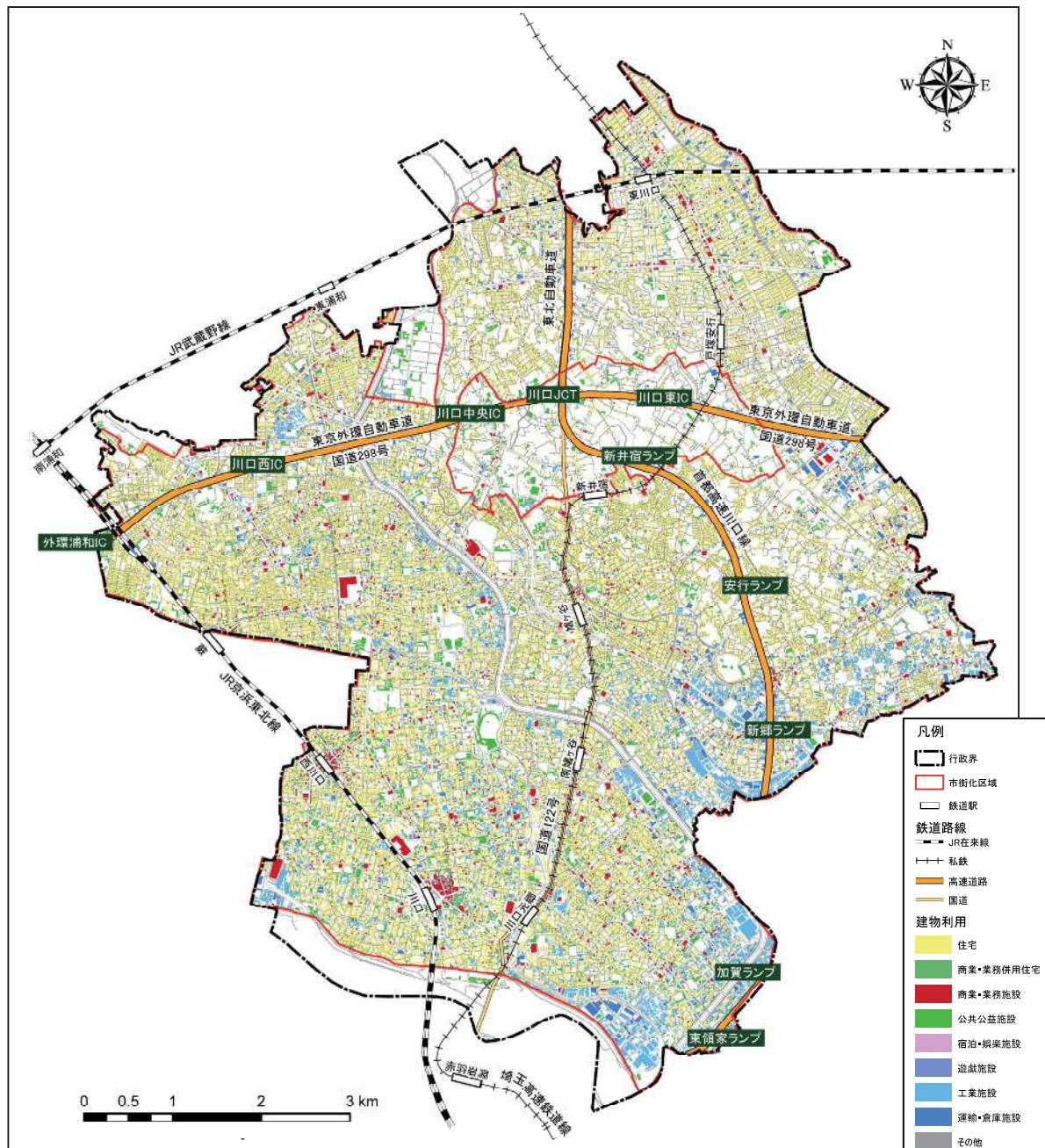
④ 建物利用現況

市内の建物利用状況をみると、平成 26 年現在、住宅が約 77%を占め、市域全域に分布しております、商業・業務施設は駅前や幹線道路沿道、工業施設は市域南部に多く集積しています。

また、芝地域と鳩ヶ谷地域では、木造住宅や狭い道路が多い密集市街地が存在しています。

「川口市地域防災計画（平成 25 年度）」によると、市内の全建築物のうち、木造建築物は約 74%、非木造建築物は約 26%となっており、また、新耐震基準を満たしている建築物（昭和 57 年以降の建築物）は、木造建築物で約 55%、非木造建築物で約 71%となっています。

「住宅・土地統計調査」によると、賃貸用・売却用や、別荘などの二次的住宅等を含む市内の「空き家数（平成 25 年）」は約 3.1 万戸（住宅総数の約 11.3%）となっています。

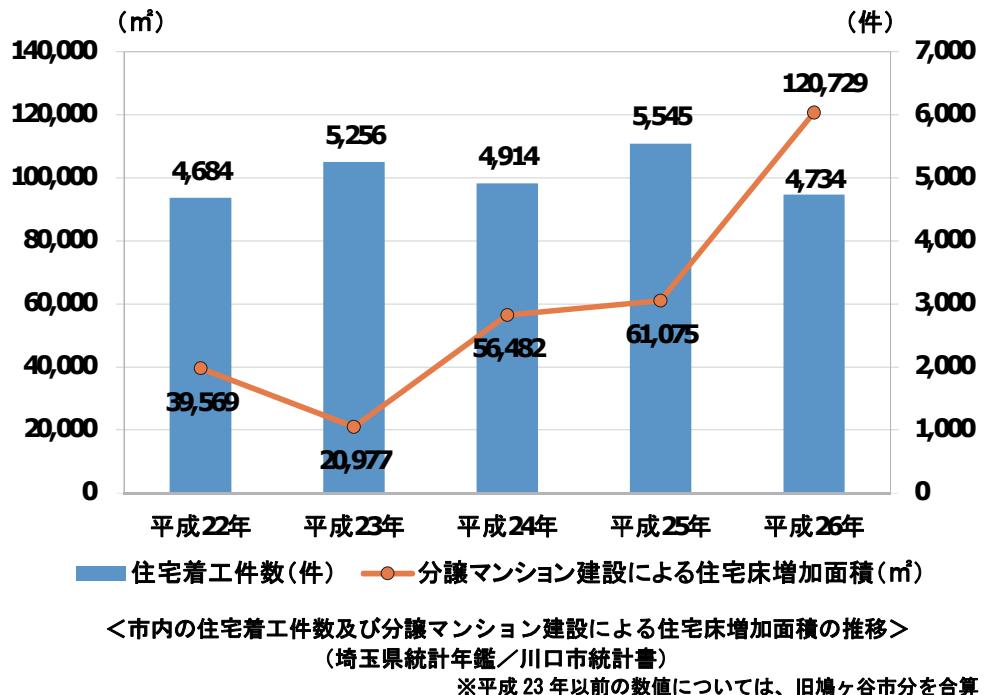


<建物利用現況図（川口市都市計画基礎調査）>

⑤ 近年の住宅需給の動向

本市における住宅着工件数は、平成 26 年で 4,734 件であり、平成 22 年以降、安定的な住宅供給が行われています。

特に、中高層マンションの建設も相次いでおり、平成 23 年以降、分譲マンション建設による住宅床増加面積は増加しており、平成 26 年の 1 年間で約 12 万㎡の増加を示しています。



(6)都市施設の整備状況

本市における都市施設の整備状況などについて、以下に示します。

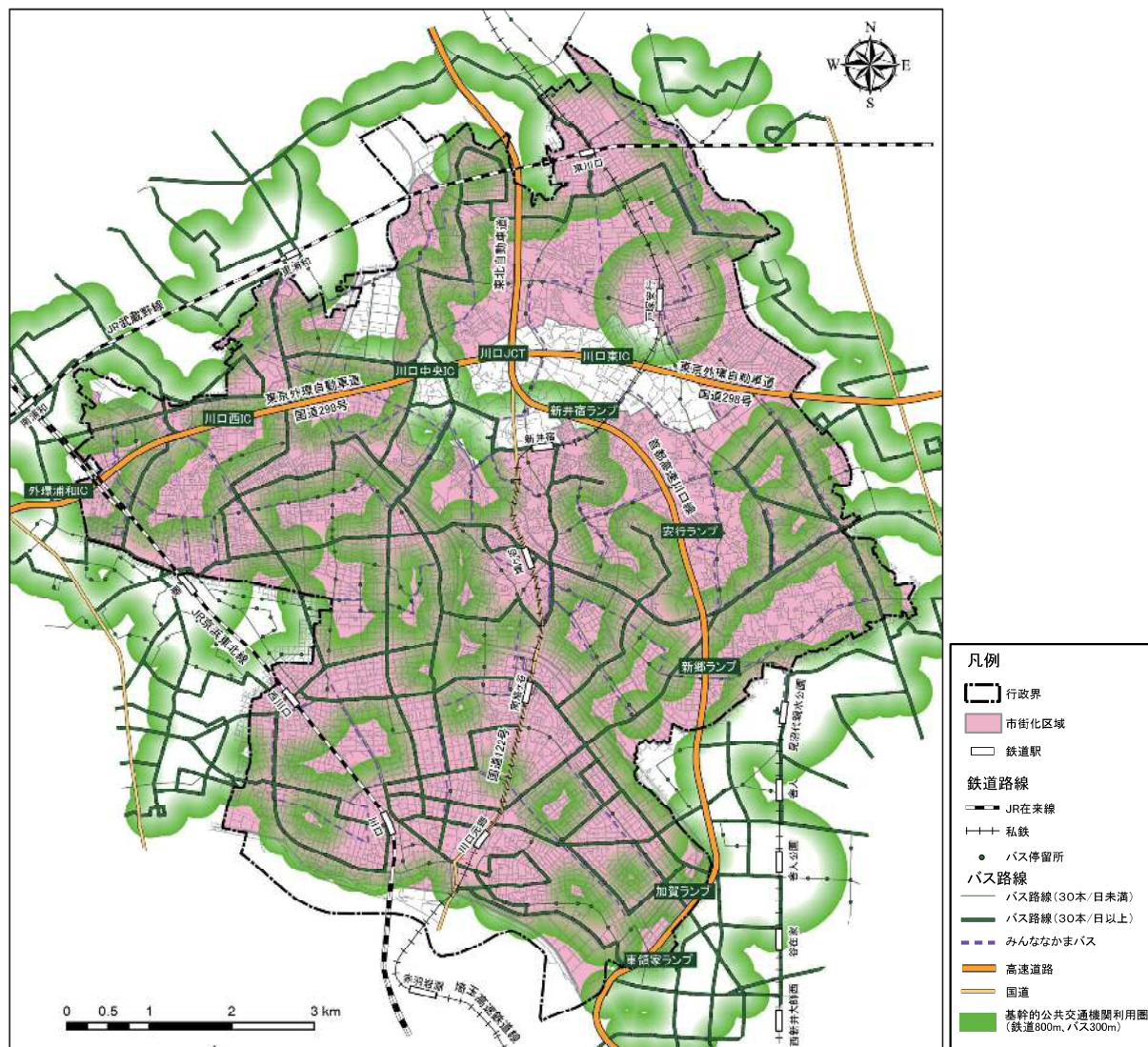
① 道路・交通施設

市内の骨格的な道路網としては、自動車専用道路（東北自動車道、首都高速川口線、東京外環自動車道）のほか、国道（122号、298号）、県道（1号さいたま川口線、34号さいたま草加線、35号川口上尾線等）があります。都市計画道路は、平成27年3月現在、計画延長約201kmのうち、約133kmで整備済となっています。

市内には、JR線2路線3駅と埼玉高速鉄道線6駅があり、東京・大宮方面への利便性が高く、近年も全駅で乗車人員は増加を示しています。

また、市内のバス交通（路線バス、コミュニティバス）網も充実しており、市内のほとんどが、駅または停留所から一定距離以内にある公共交通の利便性の高い区域となっています。

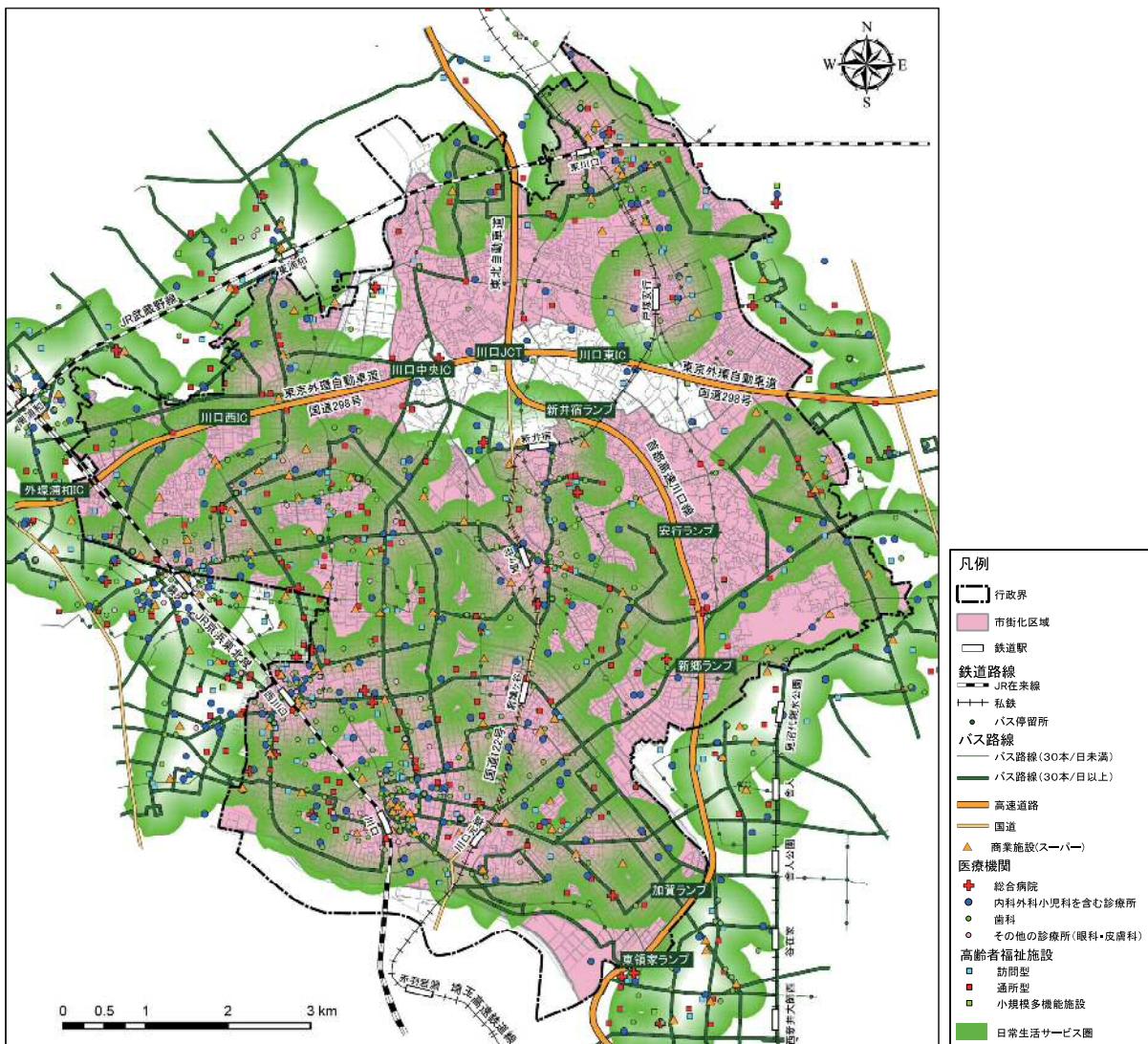
（※基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率：80.7%）



※「基幹的公共交通機関利用圏」：鉄道駅から800m及び30本／日以上のバス停から300mの範囲

② 生活サービス施設

市内には、商業施設（スーパー）、医療施設、高齢者福祉施設といった生活サービス施設が数多く立地しており、市内における日常生活サービス圏の人口カバー率は約 76%で、全国平均（約 43%）及び三大都市圏平均（約 53%）を上回っています。



③ 公園

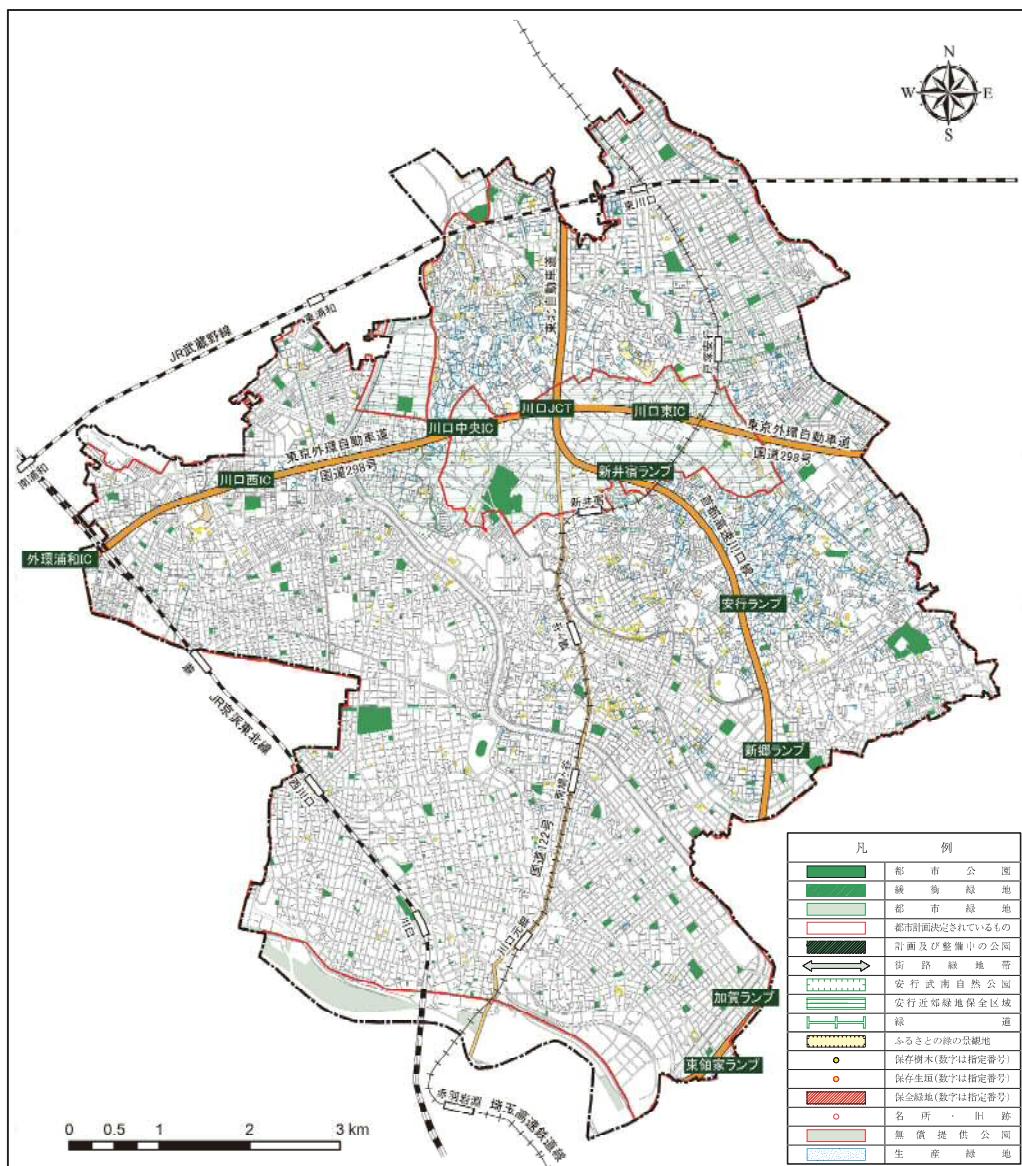
市内には、「総合公園（グリーンセンター）」が1ヶ所、「運動公園（荒川運動公園、青木町公園）」が2ヶ所、「街区公園」が313ヶ所、「近隣公園」が26ヶ所、「地区公園（川口自然公園、新郷東部公園）」が2ヶ所、「特殊公園（芝、南平、オートレース場内交通公園、新郷若宮公園）」が4ヶ所整備されています。

平成28年4月現在、本市の人口1人あたりの公園緑地面積は $3.35\text{ m}^2/\text{人}$ であり、中央地域($2.37\text{ m}^2/\text{人}$)、芝地域($2.02\text{ m}^2/\text{人}$)、鳩ヶ谷地域($1.85\text{ m}^2/\text{人}$)は少ない状況となっています。

④ 緑地・農地

市内には、市中央部の川口 JCT 周辺を中心に、首都圏近郊緑地保全法に基づき「安行近郊緑地保全区域（約 580ha）」が指定されているほか、「都市緑地（荒川緑地ほか）」が 27ヶ所、「緩衝緑地（新郷工業団地緩衝緑地）」が 1ヶ所、「緑道（戸塚緑道、安行藤ハ団地緑道、安行出羽緑道）」が 3ヶ所あります。

また、平成 28 年 11 月現在、市街化区域内では神根・安行地域を中心に「生産緑地地区」を 502 地区（約 129ha）指定しています。



<都市公園・緑地・街路緑地帯・保存樹木・生産緑地等位置図（川口市都市計画基礎調査 一部加工）>

⑤ 下水道施設

市内の下水道普及率は、人口比で 86.2%（平成 28 年 3 月末時点）であり、県平均に比べて高い状況にあります。また、水洗化率は 94.2%（平成 28 年 3 月末時点）となっています。

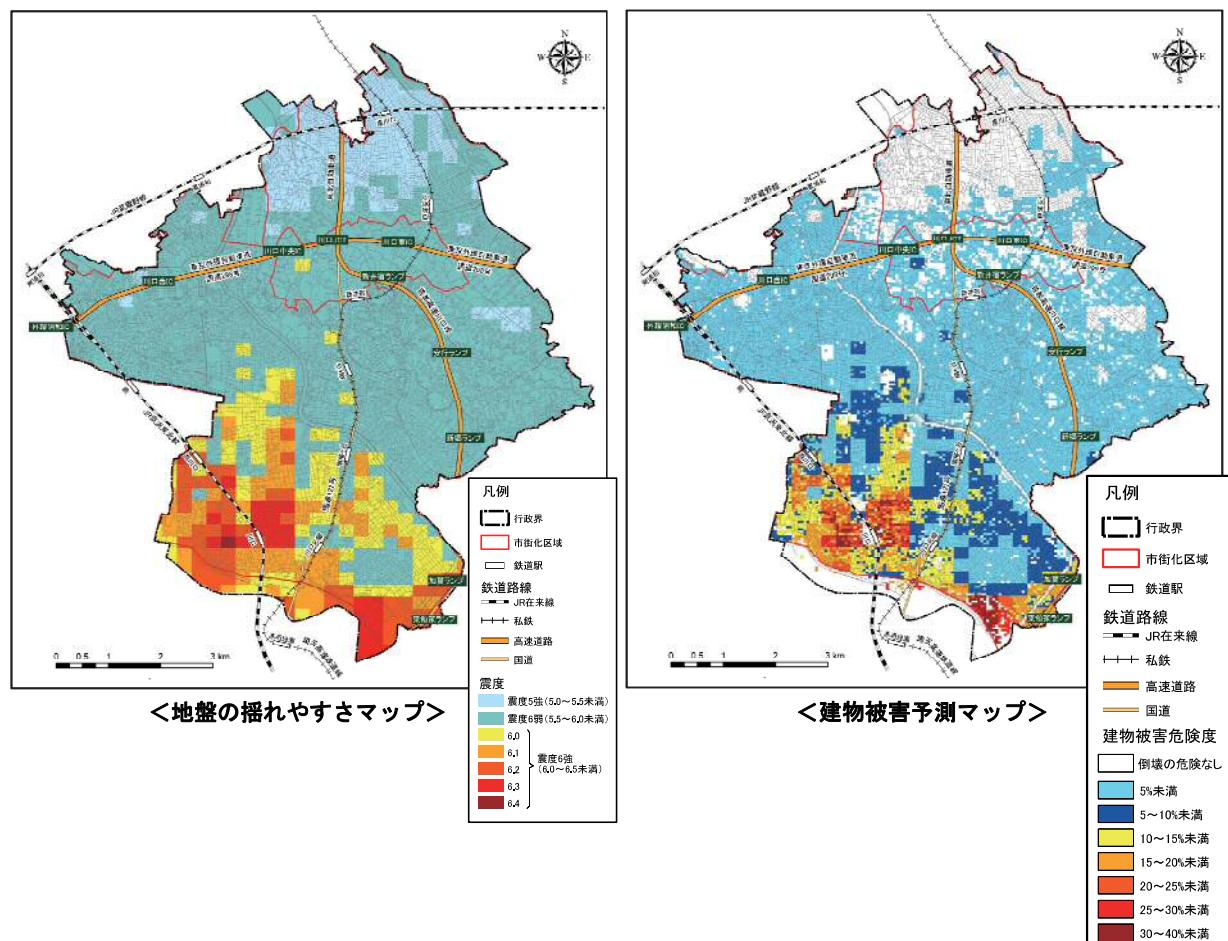
(7) 防災施設の整備状況

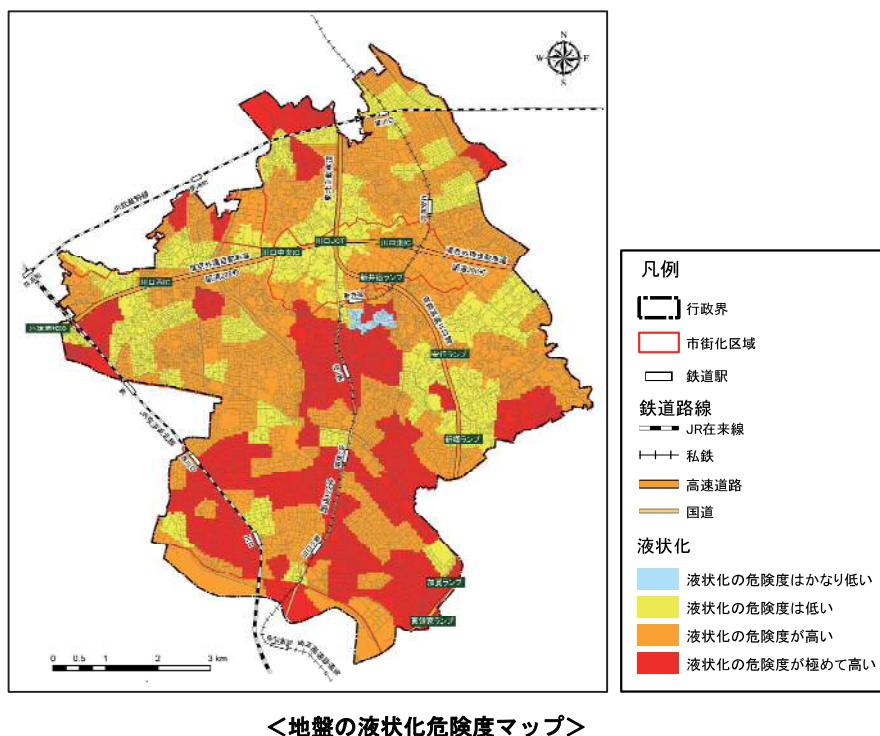
平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」や平成 28 年 4 月 14 日に発生した「熊本地震」では、地震や津波、土砂崩れなどにより、多くの尊い生命や住民の財産が失われました。また、近年では台風やゲリラ豪雨、竜巻などによる被害が全国各地で発生しており、浸水や突風による被害についても警戒すべき重大な災害となっています。

国の報告によれば、今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの首都直下地震が起こる確率は 70% と想定されており、発災時には耐震化が不十分な建物が多い密集市街地などにおける建物倒壊や焼失など、未曾有の事態が起こる可能性も指摘されています。

① 災害の被害想定

地震災害の被害想定として、首都直下地震（マグニチュード 7 クラス）を想定して作成した「地盤の揺れやすさマップ」と「建物被害予測マップ」、震度 6 強を想定した「地盤の液状化危険度マップ」によると、いずれも市南部の低地部において、災害の危険度が高くなっています。





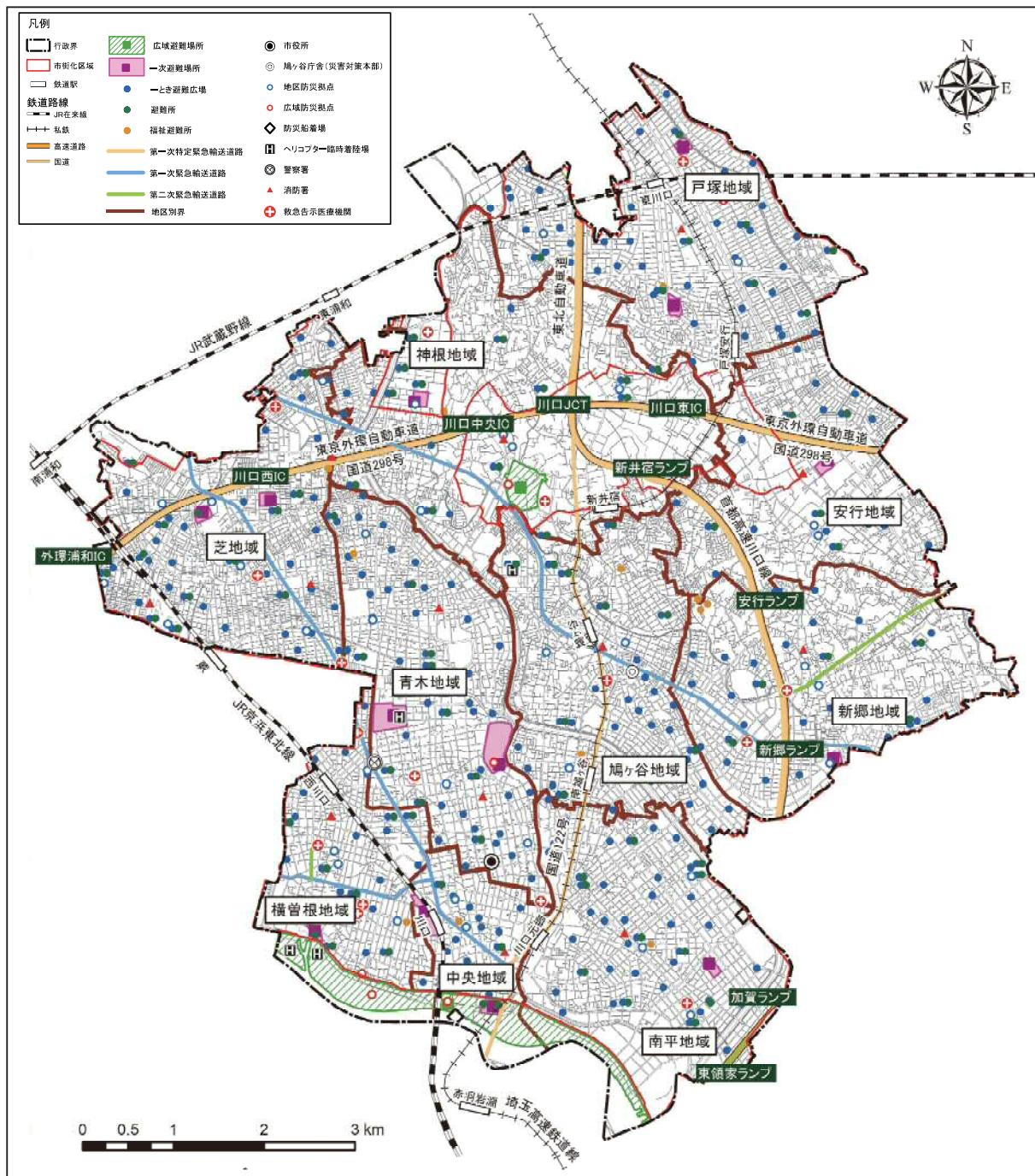
② 避難施設の指定状況

市内には避難施設として、「広域避難場所（グリーンセンター、荒川河川敷）」を2ヶ所、「一次避難場所（青木町公園、オートレース場、川口西公園ほか）」を13ヶ所、「一とき避難広場（市内の各公園）」を307ヶ所、「指定避難所（市内の小・中学校、高等学校）」を89ヶ所、「福祉避難所（福祉施設等）」を14ヶ所指定しています。

広域避難場所	2ヶ所 (グリーンセンター、荒川河川敷)
…大規模な災害時に火災による延焼が拡大し、他の避難場所などに危険がある場合に避難する場所で火災の輻射熱から身を守るため、面積は10ha以上	
一次避難場所	13ヶ所 (青木町公園、オートレース場、川口西公園ほか)
…身体と生命を守るために一時的に避難が必要なときに、家族や近所の人とともに様子を見るために避難する場所で面積は1ha以上	
一とき避難広場	307ヶ所 (市内の各公園)
…災害発生初期に、市民がひとまず避難して、災害の推移を見定めつつ身の安全を図ることのできる公共空地	
指定避難所	89ヶ所 (市内の小・中学校、高等学校)
…災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設	
福祉避難所	14ヶ所 (福祉施設等)
…避難所生活において特別な配慮を必要とする方（障害のある方、要介護認定を受けている方など）を一般の避難所から受け入れるための施設	

③緊急輸送道路の指定状況

埼玉県指定緊急輸送道路として、「一次特定緊急輸送道路（東北自動車道、首都高速川口線、東京外環自動車道、国道 298 号、国道 122 号、足立川口線）」が 6 路線、「一次緊急輸送道路（さいたま川口線、川口上尾線、台東川口線、練馬川口線、川口停車場線、幹線 76 号、）」が 6 路線、「一次・二次緊急輸送道路（さいたま草加線）」が 1 路線、「二次緊急輸送道路（川口蕨線）」が 1 路線、「緊急用河川敷道路（荒川左岸）」が 1 路線指定されています。また、川口市指定道路として 16 幹線が指定されています。



④ 密集市街地の状況

本市には、芝地域と鳩ヶ谷地域に密集市街地があり、芝地域内の2地区（芝富士地区の一部、芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区の一部）は、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である「地震時等に著しく危険な密集市街地（平成24年10月12日に国から公表）」となっています。また、鳩ヶ谷地域では桜町地区において、老朽化した木造の狭小宅地が数多く存在しています。



＜鳩ヶ谷地域の密集市街地＞

⑤ 河川の治水対策の状況

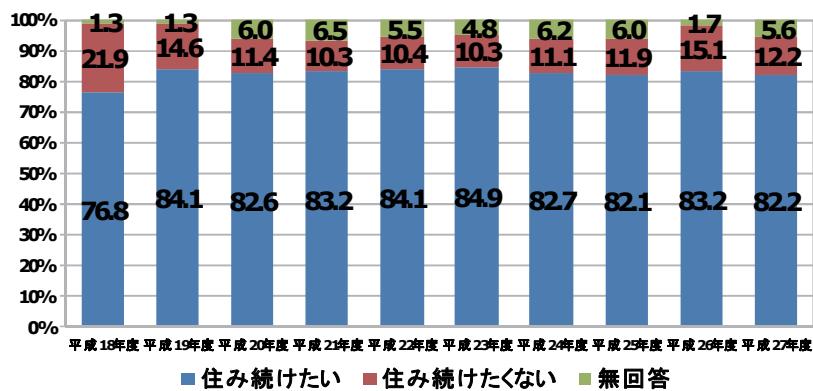
本市では、近年における急速な都市化の進展や豪雨の多発化などにより、降雨量が一時的に排水可能な量を超過してしまう内水氾濫の発生が各地域でみられています。

(8)市民意向の把握

平成 18 年度から平成 27 年度の「総合計画のための市民意識調査」に基づく、市民の都市づくりに関する意見・要望は以下のとおりです。

①居住意向

平成 27 年度調査では、「住み続けたい」が 82.2%、「住み続けたくない」が 12.2%となっています。平成 19 年度以降は、「住み続けたい」が 80% 台を維持し、市全体での居住継続意向は高い傾向にあります。一方で、「住み続けたくない」は例年 10% 程度となっています。

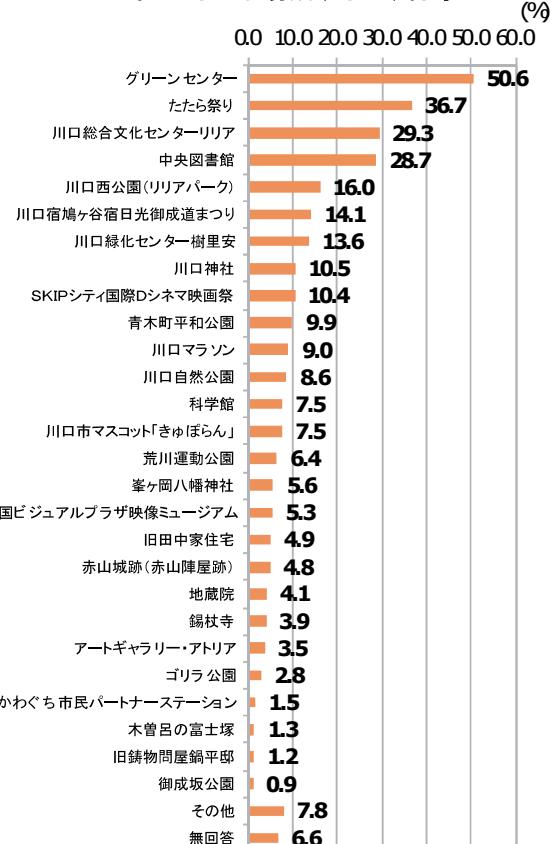


<居住意向の推移（総合計画のための市民意識調査平成 18 年度～平成 27 年度）>

②好きな場所、もの、行事

平成 27 年度調査では、「グリーンセンター（50.6%）」、「たたら祭り（36.7%）」、「リリア（29.3%）」、「中央図書館（28.7%）」が上位を占めています。

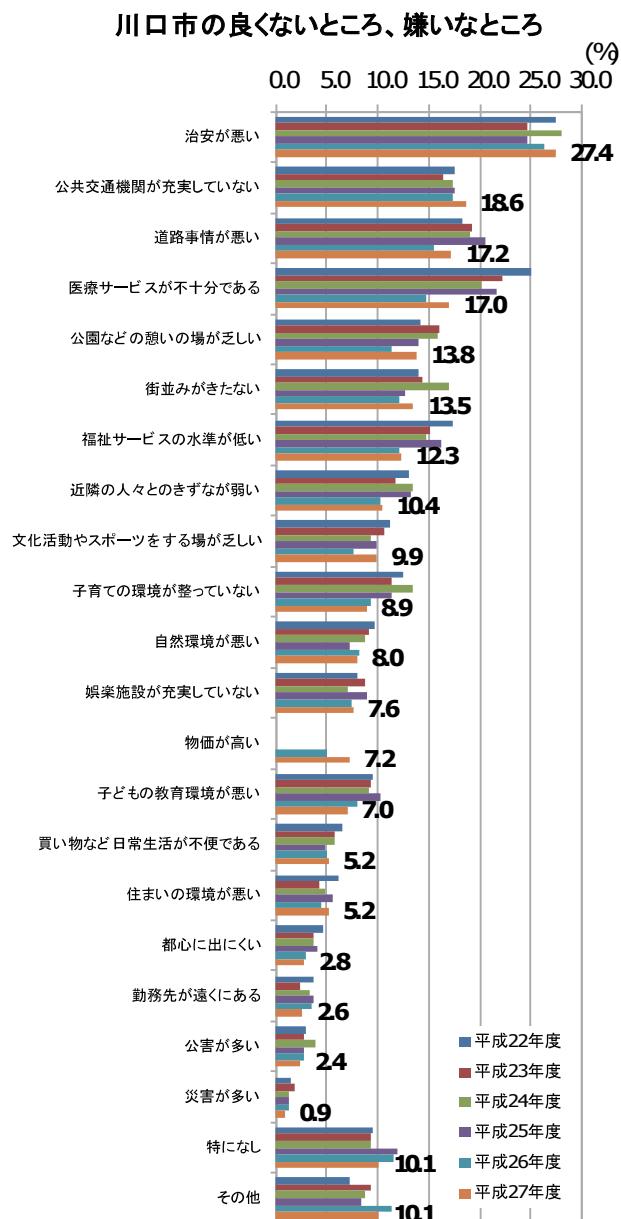
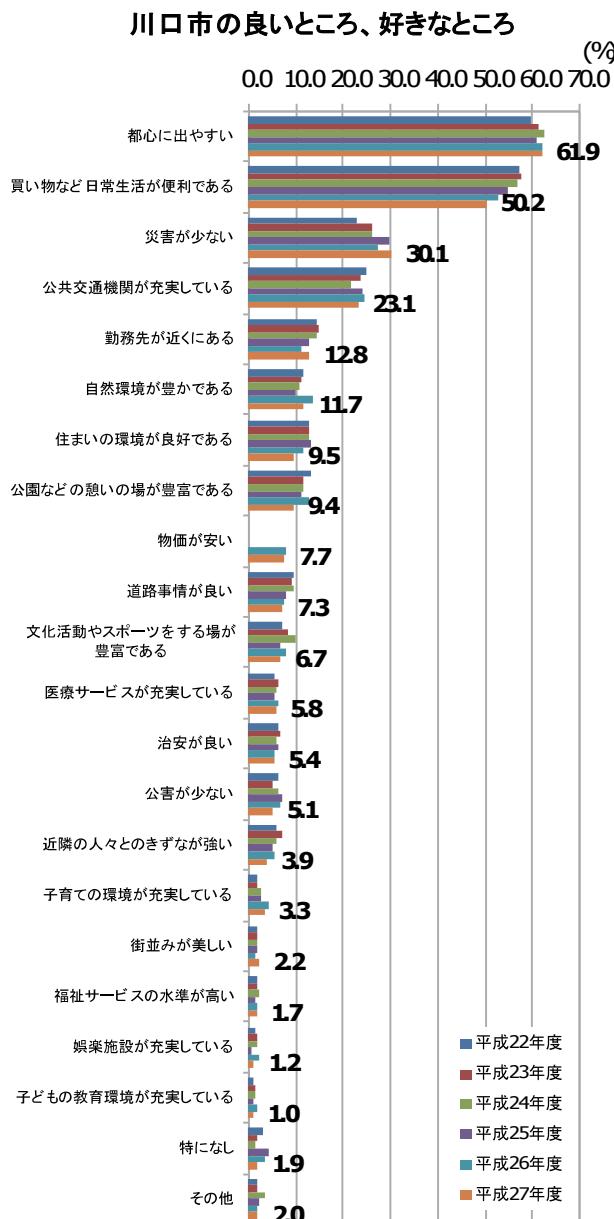
川口市の好きな場所、もの、行事



③ 良いところ、好きなところ／良くないところ、嫌いなところ

本市の良いところ、好きなところとして、「都心に出やすい（61.9%）」、「買い物など日常生活が便利である（50.2%）」が多く、次いで、「災害が少ない（30.1%）」、「公共交通機関が充実している（23.1%）」の順となっています。

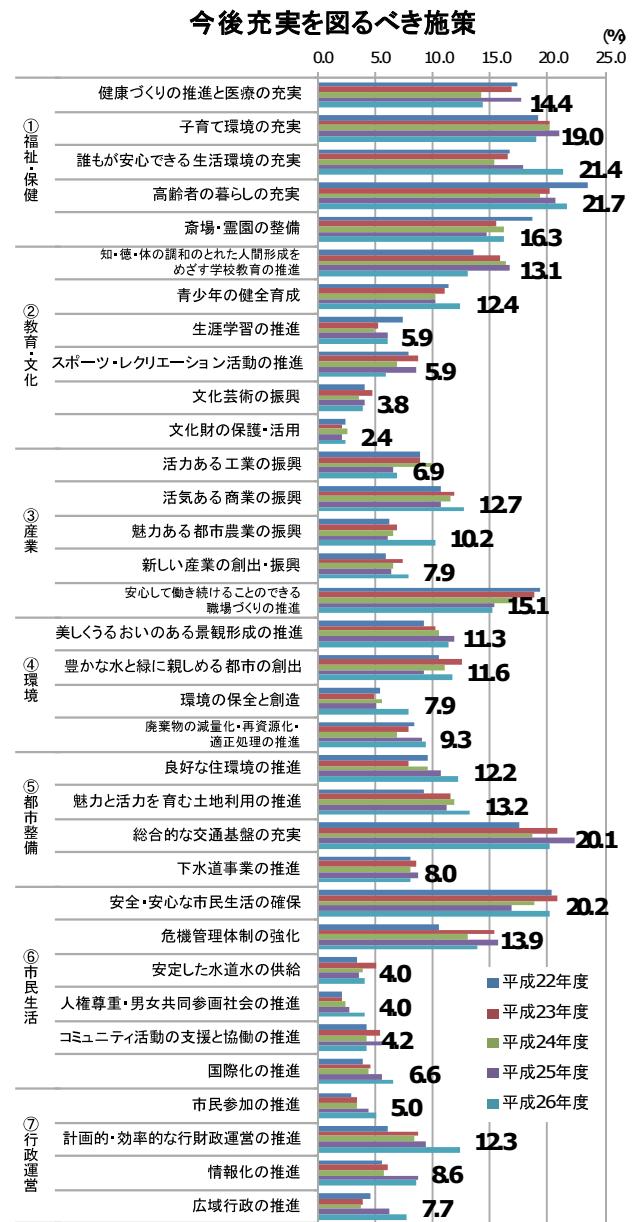
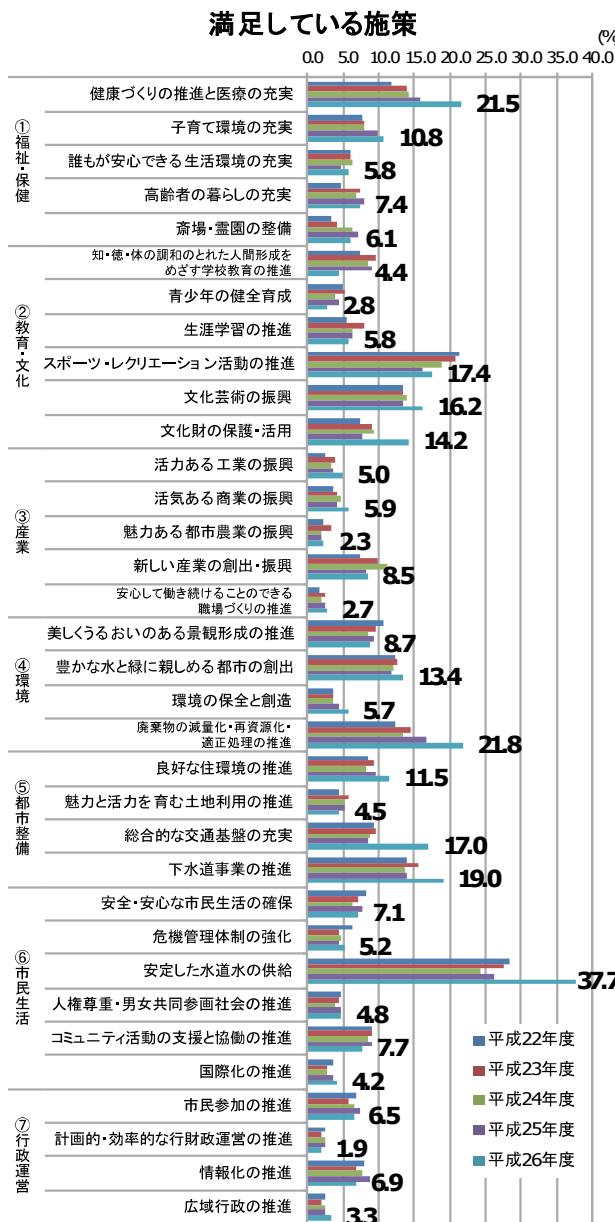
また、本市の良くないところ、嫌いなところとして、「治安が悪い」が 27.4%を占め、次いで「公共交通機関が充実していない」が18.6%となっています。



④ 満足している施策／今後充実を図るべき施策

満足している施策について、平成 26 年度調査では「安定した水道水の供給（37.7%）」が最も高く、次いで「廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進（21.8%）」、「健康づくりの推進と医療の充実（21.5%）」の順となっています。

また、今後充実を図るべき施策について、平成 26 年度調査では「高齢者の暮らしの充実（21.7%）」が最も高く、次いで「誰もが安心できる生活環境の充実（21.4%）」、「安全・安心な市民生活の確保（20.2%）」、「総合的な交通基盤の充実（20.1%）」、「子育て環境の充実（19.0%）」の順となっています。



川口市の現状

第3章 都市づくりの課題

○川口市における都市づくりの課題を示しています。

- (1) 鉄道駅や拠点周辺などの
まちづくりに係る課題
- (2) 土地利用に係る課題
- (3) 都市交通に係る課題
- (4) 河川や公園・緑地に係る課題
- (5) 公共施設に係る課題
- (6) 防災に係る課題

第3章 都市づくりの課題

本市の現状を踏まえた都市づくりの課題について、以下に示します。

(1)鉄道駅や拠点周辺などのまちづくりに係る課題

課題① 鉄道駅周辺における低利用地の存在や生活サービス機能の不足

川口駅をはじめとするJR線の各駅周辺では、近年も人口・世帯数の増加がみられており、商業・業務施設は立地しているものの、医療・福祉・保育サービスなど、社会的ニーズへの対応が不十分な状況にあります。また、工場等の跡地において中高層住宅等への土地利用転換が図られている一方で、将来的な土地利用が見通せず、駐車・駐輪場など高度利用が図られていない土地も少なからず存在しています。

さらに、川口元郷駅をはじめとする埼玉高速鉄道線の各駅周辺でも、生活に必要な医療・福祉・保育などの生活サービス機能のほか、商業施設などのにぎわいが不足している状況にあります。

課題② 拠点間や拠点周辺におけるにぎわいや活力の不足

本市の中心部である川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路については、現在、拡幅整備が進められていることから、沿道空間の有効な土地活用がなされておらず、沿道のにぎわいや活力が不足している状況にあります。

また、南鳩ヶ谷駅とオートレース場を結ぶ幹線道路は、川口市と旧鳩ヶ谷市の境であったことなどから、沿道空間の一体的な整備がなされておらず、効果的な土地利用が進められていません状況にあります。

さらに、SKIPシティ及びその周辺では、SKIPシティA街区が完成して以降、現在に至るまでSKIPシティB・C街区が空地となっており、かつ鉄道駅からの交通アクセス性も不十分であることから、地域住民及び来訪者にとって魅力ある空間形成がなされていない状況にあります。



<川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路沿道>



<SKIPシティ>

(2) 土地利用に係る課題

課題① 住・工・商の土地利用の混在と生活サービス機能の不足

中央地域や横曽根地域などの鉄道駅を中心としたエリアでは、住宅需要が高く、大規模な工場や倉庫などの跡地において急速な中高層住宅等への土地利用転換による住・工・商の混在する土地利用がみられるとともに、生活に必要な医療・福祉・保育などの生活サービス機能の整備が不足しています。

また、南平地域などでは、埼玉高速鉄道線の開通による住宅需要の高まりから、工場等の跡地において中高層住宅等への土地利用転換が図られ、工業系用途地域内に住・工の混在する土地利用がみられます。

さらに、江戸時代に宿場町が形成された日光御成道の沿道では、中高層住宅等の新たな土地利用へ転換されることにより、貴重な歴史的景観が失われつつあります。



<中央地域・横曽根地域の土地利用状況>

課題② 市街化調整区域などにおける緑農地の減少

神根地域や安行地域などの市街化調整区域などを中心とした緑農地は、近年の農業経営者の高齢化や後継者不足などにより、資機材置き場や墓地など無秩序な農地転用が進むなど、緑農地の減少が生じています。

課題③ 広域幹線道路沿道における低利用地の存在

郊外の広域幹線道路沿道では、都心部への通勤・通学に不便な地域であるにも関わらず住宅開発がみられ、大規模な農地転用が進められている状況にあります。また、用途地域の制限などから、広域幹線道路至近であることが好条件である流通サービス業などの産業系土地利用の推進が図られていない状況にあります。

課題④ 市民の治安に対する不安感の高まりと管理不全の空き家の増加

近年、市民の治安に対する不安感の高まりがみられているとともに、老朽化等に伴い、適切な管理が行われていない空き家が増加しており、防災上の危険性に加え、景観や公衆衛生の悪化など、周辺に悪影響を及ぼしています。

(3)都市交通に係る課題

課題① 広域道路ネットワーク及び生活道路の整備不足

市内において、広域的な道路ネットワークの整備が不十分であることから、速度低下や渋滞を起こしている箇所、生活道路等への大型車等の流入により事故の危険性の高い箇所が存在しています。

また、地震時等に著しく危険な密集市街地内や災害時の避難上重要な道路において、未整備の都市計画道路が存在しており、防災面や環境面において道路機能が十分に果たされていない箇所がみられます。

さらに、鉄道駅周辺をはじめとする生活道路等においては、歩行者や自転車の安全・快適な利用に支障をきたす箇所が存在しています。

課題② バス利用の利便性の低下

市民が日常よく利用する施設へアクセスするバス路線がないほか、路線延長が長く、目的施設まで時間を要する地域があるなど、市内にはバス利用の不便な地域が存在しています。

また、JR線と埼玉高速鉄道線の利用状況に偏りがあり、JR線の駅へのバスが集中することから、鉄道駅周辺における道路混雑の一因となっているほか、一方通行規制により、一部の路線バスにおいて定時性・速達性が確保されていない状況にあります。



<川口駅周辺の道路混雑>

さらに、本市における高齢者数は今後も増加することが予測されていることから、バスの利用環境の充実が求められています。

課題③ 鉄道駅周辺における利用環境の整備不足

市内の一部の鉄道駅では、改札口と一部のバス停間にバリアフリー経路がないほか、バス停までの案内が不十分であるなど、各種交通手段間における乗り換え環境が整備されておらず、市民や来訪者にとって利用しにくい状況となっています。

また、様々な交通が集中する鉄道駅周辺では、自転車の通行空間が明確でなく、自転車と歩行者、自動車との事故が見られるほか、鉄道駅周辺の商店街等では、貨物車の進入や路上駐輪等により歩行者動線が阻害されるなど、安全・快適な利用に支障をきたしています。

課題④ 拠点や拠点間におけるアクセス性・回遊性の不足

(仮称)赤山歴史自然公園や川口緑化センター(樹里安)では、最寄りの鉄道駅とこれらの拠点を結ぶアクセスルートや交通手段が確保されていない状況となっています。また、市内のレクリエーション拠点等では、鉄道やバスによる連携や拠点間の連携など、回遊を容易にする工夫が不足しています。

(4) 河川や公園・緑地に係る課題

課題① 河川の未整備区間・未活用箇所の存在

市内には、荒川をはじめ、芝川や旧芝川、新芝川、堅川、緑川などの豊富な水辺空間があり、遊歩道やサイクリングロードなどの空間整備が進められていますが、一部区間では、未整備箇所や有効活用が図られていない箇所がみられます。



<旧芝川の遊歩道>

課題② 公園・緑地の整備不足

本市では、グリーンセンターや青木町公園、川口自然公園など、大小様々な公園・緑地が整備されていますが、人口1人当たりの公園・緑地面積は3.35m²/人（平成28年4月現在）であり、埼玉県の人口1人当たりの公園・緑地面積6.84m²/人（平成27年3月）と比較し、低い状況となっています。特に、中央地域や芝地域、鳩ヶ谷地域において、人口1人当たりの公園・緑地面積が他地域と比べて小さい状況にあります。



<川口西公園>

(5) 公共施設に係る課題

課題① 老朽化した公共施設等の増加

学校や市営住宅など、本市における公共施設等（公共施設、インフラ資産）の多くが昭和40年代から50年代にかけて建設した施設であり、老朽化の進行により、順次、改修や建替えが必要な時期を迎えています。

課題② 公共施設の統廃合による跡地の存在

公共施設の統廃合により未利用となった公共施設の跡地については、有効な利活用策の検討が求められています。

(6)防災に係る課題

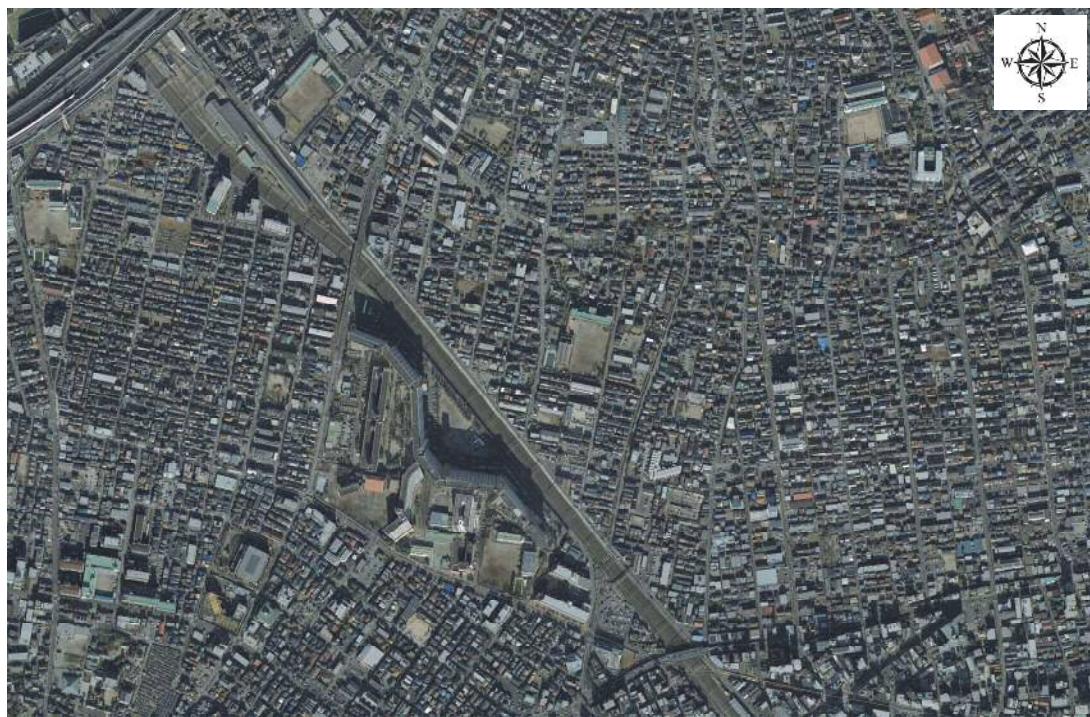
課題① 都市基盤未整備地区の存在

本市では、多くの地区で土地区画整理事業等による都市基盤整備が進められ、住環境の改善や防災性の向上などが図られてきましたが、新郷地域や神根地域、芝地域、安行地域、戸塚地域、鳩ヶ谷地域では、都市基盤が未整備な地区が存在しています。

課題② 建築物の建替えや都市基盤整備が進まない密集市街地の存在

芝地域や鳩ヶ谷地域では、古い木造住宅が多い密集市街地や地震時等に著しく危険な密集市街地が存在しています。

また、これらの密集市街地では、地区住民の高齢化、狭い道路や未接道宅地の存在などから、建築物の建替えや都市基盤整備が進まない状況にあります。



<芝地域の密集市街地>

課題③ 都市型水害の発生

近年、市内では都市化の進展により、台風や豪雨などの発生時において、雨水が河川や下水道に集中し、処理できなくなった雨水が地上に溜まり、浸水被害が発生するなど、都市型水害が発生しています。

課題④ 緊急輸送道路沿道における耐震化が図られていない建築物の存在

本市には、多数の緊急輸送道路が指定されており、その沿道においては耐震性が不十分な建築物もあり、災害発生時において、道路閉塞が発生する可能性があります。

第4章 都市づくりの目標・将来都市構造

○川口市における都市づくりの目標と将来都市構造を示しています。

4-1 都市づくりの目標

4-2 将来都市構造

第4章 都市づくりの目標・将来都市構造

4-1 都市づくりの目標

本市の都市づくりの目標について、以下に示します。

【目標1】生活利便性の高い魅力的でにぎわいあふれる都市づくり

鉄道駅周辺における適正な都市機能の誘導や、拠点間・拠点周辺等における魅力ある都市環境の形成に取り組み、生活利便性の高い魅力的でにぎわいあふれる都市づくりをめざします。

【目標2】人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくり

住・工・商の混在市街地における適正な土地利用の推進や、市街化調整区域などにおける緑農地の保全と緑農産業の振興、広域幹線道路沿道の立地特性を生かした産業系土地利用への誘導などに取り組み、人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくりをめざします。

【目標3】交通ネットワークが充実した快適で利便な都市づくり

市民の暮らしや産業活動を支える階層的な道路ネットワークの構築や、通勤・通学や買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築、鉄道駅周辺における交通環境の改善、レクリエーション拠点等へのアクセス性・回遊性の向上に取り組み、交通ネットワークが充実した快適で利便な都市づくりをめざします。

【目標4】自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくり

河川空間や公園・緑地の整備・活用の推進に取り組み、自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくりをめざします。

【目標5】地域の持続的発展に寄与する健全な都市づくり

公共施設等の計画的かつ効率的な維持管理の推進や、公共施設跡地の利活用の推進に取り組み、地域の持続的発展に寄与する健全な都市づくりをめざします。

【目標6】災害に強く安全・安心な都市づくり

土地区画整理事業の推進や、密集市街地の解消、都市型水害の抑制に向けた総合的な治水・浸水対策の推進、緊急輸送道路沿道建築物における耐震化の促進に取り組み、災害に強く安全・安心な都市づくりをめざします。

4-2 将来都市構造

本市がめざす将来都市構造について、以下に示します。

《将来都市構造の基本的な構成要素》

「ゾーン」：空間形成の考え方を示した大枠の土地利用区分

「拠点」：市民の暮らしや来訪者の活動を支える多様な機能が集積し、多くの人が集まる場所

「ネットワーク」：広域的な都市間や市内の拠点間を結び付け、人々の交流や円滑・快適な移動を支える
主要な道路・公共交通・河川等

(1)ゾーン

① 産住共生都市ゾーン・都心地域

市の中央から南部にかけたエリアにおいて、本市の地場産業や商業、流通・サービス業などをはじめとした多様な産業と中高層住宅等が共生する「産住共生都市ゾーン」の形成を図ります。

特に、川口駅・川口元郷駅周辺～西川口駅～SKIPシティ～鳩ヶ谷駅・南鳩ヶ谷駅に囲まれるエリアを「都心地域」とし、質の高い商業や業務・居住・文化等の都市機能が集積した市街地の形成を図ります。

② 樹園都市ゾーン・緑化産業地域

市北部のエリアにおいて、緑化産業の振興と自然緑地の保全・整備を図りつつ、これらの緑と低層住宅等が共生する「樹園都市ゾーン」の形成を図ります。

特に、安行近郊緑地保全区域を中心とするエリアを「緑化産業地域」とし、緑化産業の振興に資する流通や観光・レクリエーション等の機能集積を図ります。

(2)拠点

① 駅を中心とする生活拠点

JR線や埼玉高速鉄道線の鉄道駅を中心とした生活圏域を「駅を中心とする生活拠点」とし、商業・医療・福祉・保育など、様々な生活サービス機能の集積を図り、誰もが安全・安心で快適に利用できる利便性の高い生活環境の形成を図ります。

② レクリエーション・産業拠点

グリーンセンターや（仮称）赤山歴史自然公園、荒川運動公園、川口自然公園、青木町公園、芝川マリーナ、川口オートレース場、SKIPシティ、川口緑化センター（樹里安）など、市内に存在する集客性の高い施設を「レクリエーション・産業拠点」とし、うるおいとやすらぎある環境の中で、スポーツや散策などの余暇活動を楽しめるほか、植木をはじめとした本市特有の産業の魅力を感じることができる場の形成を図ります。

特に、SKIP シティ周辺では、他地域との交通動線の確保と回遊性の向上を図るとともに、様々な活動が行える都市機能を集積させ、人々が集まる魅力的な空間の形成を図ります。

(3) ネットワーク

① 交通ネットワーク

1) 幹線道路ネットワーク

東北自動車道や東京外環自動車道、首都高速川口線、国道 122 号、国道 298 号、大宮東京線（さいたま川口線等）、大宮川口線（川口上尾線）などの広域・都市幹線道路網については、市民の暮らしや市内における産業活動を支える階層的な「幹線道路ネットワーク」の構築を図ります。

2) 公共交通ネットワーク

市民の広域的な移動を支える鉄道（JR 線、埼玉高速鉄道線）や地域間の移動を支えるバス路線については、通勤・通学や買物などの日常生活面での各種拠点間へのアクセス性や定時性が確保された、より利用しやすい「公共交通ネットワーク」の構築を図ります。

また、バスネットワークの中で需要が高い幹線公共交通軸については、新しい交通システム等の導入について検討を行います。

② 自然環境ネットワーク

1) 水のネットワーク

荒川や芝川などの水辺空間については、防災機能にも配慮しながら、レクリエーション機能など、市民が身近に自然のうるおいとやすらぎを感じることのできる「水のネットワーク」の構築を図ります。

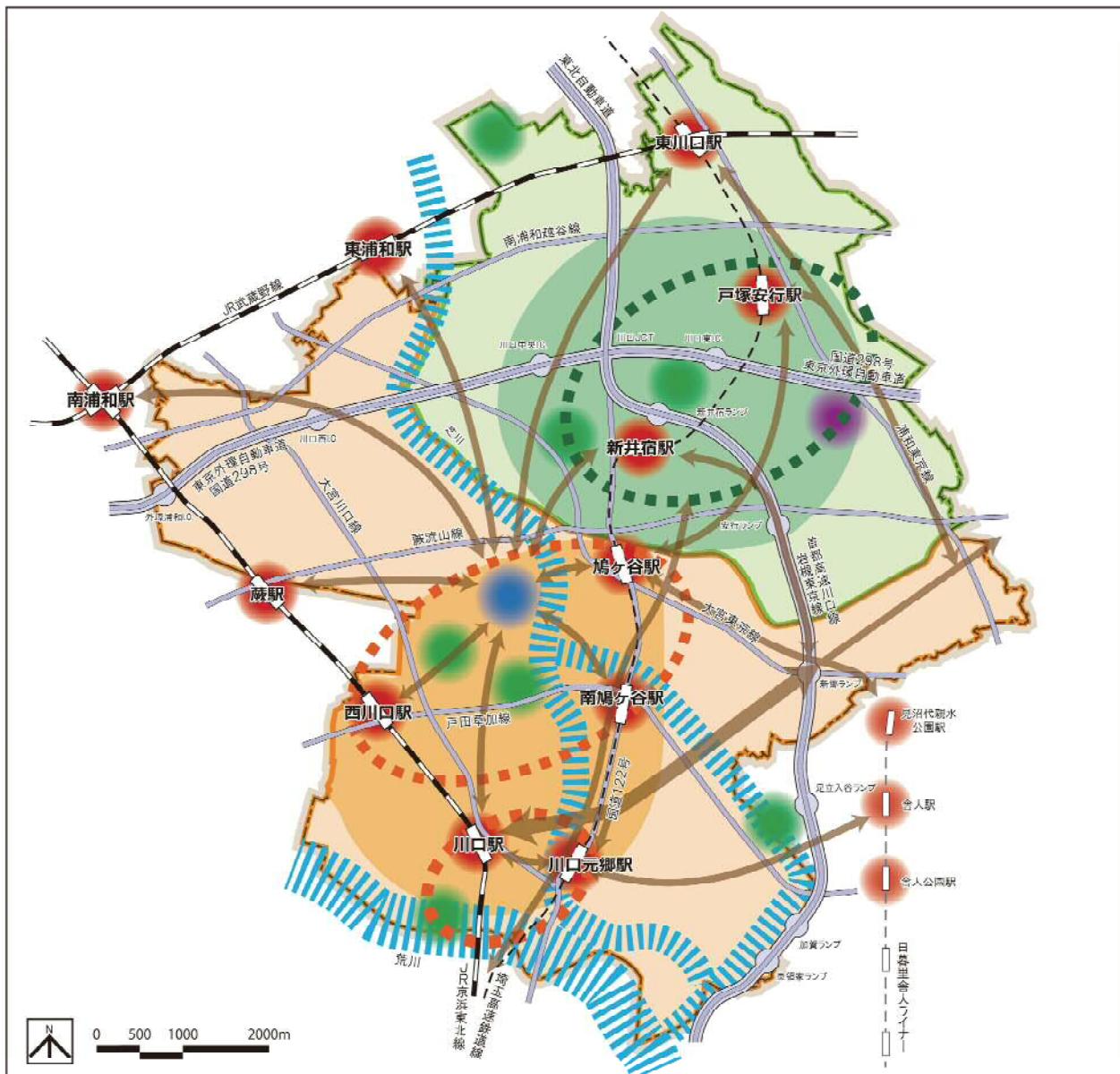
2) 緑のネットワーク

安行近郊緑地保全区域を中心とした、グリーンセンター～（仮称）赤山歴史自然公園～川口緑化センター（樹里安）などの各拠点を結ぶ回遊エリアについては、「植木の里・安行」ブランドの振興や都市農業の活性化など、市民や来訪者が緑化産業の魅力を感じることのできる「緑のネットワーク」の構築を図ります。

③ 駅間・拠点間ネットワーク

川口駅～川口元郷駅～荒川運動公園や西川口駅～SKIP シティ～鳩ヶ谷駅～南鳩ヶ谷駅などの鉄道駅間やレクリエーション・産業拠点間を結ぶ回遊エリアについては、市民や来訪者の誰もが快適にアクセスできる「駅間・拠点間ネットワーク」の構築を図ります。

【将来都市構造図】



凡 例



第5章 都市づくりの方針

○川口市における都市づくりの方針を示しています。

第5章 都市づくりの方針

都市づくりの目標や将来都市構造を達成するための都市づくりの方針について、以下に示します。

【目標1】生活利便性の高い魅力的でにぎわいあふれる都市づくり

方針① 鉄道駅周辺における適正な都市機能の誘導による生活利便性の向上

多くの市民や来訪者が利用するJR線や埼玉高速鉄道線の各駅周辺では、商業・医療・福祉・保育などの生活サービス施設の計画的な立地・誘導を図るとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、鉄道駅の利用者や駅周辺の居住者等にとって生活利便性の高い環境形成に取り組みます。

方針② 拠点間や拠点周辺等における魅力ある都市環境の形成

川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路については、拡幅整備の推進に取り組むとともに、沿道空間における土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、互いの相乗効果を生み出す土地利用を誘導します。

また、南鳩ヶ谷駅とオートレース場を結ぶ幹線道路についても、沿道空間の一体的なまちづくりを促進し、にぎわいある商業など魅力ある生活サービス機能が連なる土地利用の誘導を図ります。

さらに、SKIPシティ及びその周辺では、多くの市民や来訪者が集まる魅力的な空間としての環境整備を促進するとともに、鉄道や他地域との交通動線の確保や回遊性の向上に取り組み、SKIPシティのさらなる活用と周辺地域の活性化に取り組みます。



<川口市立科学館（SKIPシティ）>

【目標2】人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくり

方針① 住・工・商の混在市街地における適正な土地利用の推進

中央地域や横曽根地域などの鉄道駅を中心としたエリアでは、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する中高層住宅を中心とした土地利用を推進するとともに、既存の工場・倉庫などの維持・保全にも配慮しつつ、快適で良好な住・工・商が共存する土地利用を推進します。

南平地域などの工業系用途地域内では、工業の利便を増進し、安全で快適な活動が行える環境の充実を図ります。

また、江戸時代の宿場町が形成された日光御成道の沿道については、本市における貴重な歴史的景観資源として、まちなみや景観の維持・保全に取り組みます。

方針② 市街化調整区域などにおける緑農地の保全と緑農産業の振興

神根地域や安行地域などの市街化調整区域などを中心としたエリアでは、建築を伴わない特定の用途などへの土地利用転換の抑制方策や営農を継続できる支援方策、民間活力を活用した都市農業の振興方策などの検討を進め、貴重な緑農環境の保全や緑農産業の振興を図ります。

方針③ 広域幹線道路沿道の立地特性を生かした産業系土地利用への誘導

首都高速川口線や東京外環自動車道などの広域幹線道路沿道のエリアなどでは、既存の良好な住環境と緑農地の保全を図るとともに、交通至便な立地環境を生かした流通サービス業などの産業系土地利用の誘導に取り組みます。

方針④ 市民が安心して暮らせる生活環境の形成

市民の安心や治安向上のため、市内3箇所目の警察署の設置を要望するとともに、犯罪抑止効果を高めるための防犯灯や防犯カメラの設置を促進します。

また、増加する空き家の実態把握や適切な維持管理・有効活用のあり方について検討を進めます。

【目標3】交通ネットワークが充実した快適で利便な都市づくり

方針① 市民の暮らしや産業活動を支える階層的な道路ネットワークの構築

市民の暮らしや産業活動に伴う移動を安全かつ円滑にするため、幹線道路と生活道路の役割を適切に分担する階層的な道路ネットワークの構築を図るとともに、大規模災害から市民の生命や安全を守るため、防災性の向上に寄与する道路ネットワークの構築に取り組みます。

また、まちづくりなど多様な観点から都市計画道路のあり方を検証し、社会経済情勢の変化などに対応して、適切に機能する道路ネットワークの構築に取り組みます。

方針② 通勤・通学や買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築

広域への移動に優れた鉄道網を前提に、路線バス及びコミュニティバスからなる充実したバスネットワークを活かし、各種施設へのアクセス性や定時性が確保され、安全な運行に配慮した更に利用しやすいバスネットワークの構築に取り組みます。

また、バスの効率的な運行を実現し、市内各所からの様々な利用ニーズに応えるため、JR線や埼玉高速鉄道線に囲まれた市中央部に、新たなバスの結節点の形成に取り組みます。

さらに、本市の充実したバス路線の維持を図るとともに、バス停周辺の環境整備やバス待ち環境の改善などに取り組み、更なるバス利用の促進を図ります。

方針③ 鉄道駅周辺における交通環境の改善

鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など、様々な交通が結節する鉄道駅及びその周辺においては、市民や来訪者の誰もが円滑に分かりやすく乗り換えられるように、各交通間の乗り換えの利便性向上に取り組みます。また、鉄道駅周辺において、バスや自動車の通行の円滑化に取り組み、徒歩や自転車による安全・快適な移動環境の形成を図るとともに、既存の道路空間の有効かつ効果的な活用による交通環境の改善に取り組みます。

さらに、鉄道駅及びその周辺の地域特性を踏まえ、地域のにぎわいづくりやまちづくりに寄与する移動空間の形成に取り組みます。

方針④ レクリエーション拠点等へのアクセス性・回遊性の向上

誰もがレクリエーション拠点等へ円滑に訪れることができるよう、鉄道駅から各拠点までのアクセスルートや交通手段を確保し、各拠点へのアクセス性の向上に取り組みます。

また、レクリエーション拠点等を連続して訪れやすくなるように、鉄道駅からレクリエーション拠点等へのアクセス性の向上に加え、鉄道駅と鉄道駅の間、拠点と拠点の間の回遊性の向上に取り組みます。

【目標4】自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくり

方針① 河川空間の整備・活用の推進

旧芝川や赤堀用水など、市管理河川における未整備区間については、遊歩道の整備や河川敷の緑化など、市民がうるおいとやすらぎを感じられる場としての空間整備に取り組みます。

また、荒川などの広大な河川空間については、スポーツ・レクリエーションや自然観察・散策などが楽しめる場として、有効な活用を進めます。



<荒川運動公園のドッグラン>

方針② 公園・緑地の整備・活用の推進

公園・緑地の整備率が低い地域においては、土地区画整理事業等の開発計画と合わせた公園・緑地の整備や確保に取り組みます。

また、現在整備中である（仮称）赤山歴史自然公園については、本市における新たなレクリエーションなどの拠点として整備を推進するとともに、地域の活性化を図るために、特産の植木を活用した魅力ある空間整備に取り組みます。



<（仮称）赤山歴史自然公園の鳥瞰イメージ>

【目標5】地域の持続的発展に寄与する健全な都市づくり

方針① 公共施設等の計画的かつ効率的な維持管理の推進

老朽化が進んでいる公共施設等（公共施設、インフラ資産）については、「川口市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な維持・管理、更新、統廃合、長寿命化を図るとともに、将来にわたる安全性及び効率性の確保に配慮した対策の検討・実施を進めます。

方針② 公共施設跡地の利活用の推進

市内の公共施設跡地については、地域の持続的発展や生活利便性の向上を主眼とする観点から、売却を含めた土地利用計画や施設整備計画の検討を進めます。

また、現在利用されていない旧鳩ヶ谷市民プール跡地を含む沼田公園・第二沼田公園については、防災機能を含め、地域特性に応じた跡地利用計画の検討を進めます。

【目標6】災害に強く安全・安心な都市づくり

方針① 土地区画整理事業の推進による安全・安心な市街地の形成

新郷地域、神根地域、芝地域、安行地域、戸塚地域、鳩ヶ谷地域における都市基盤未整備地区については、道路や公園を適切に配置し、良好な住環境を形成するとともに、宅地としての利用増進を図るため、土地区画整理事業の着実な事業推進に取り組みます。

方針② 密集市街地の解消

木造住宅や狭あい道路（4m未満の道路）が多い密集市街地では、住宅市街地総合整備事業の推進を図るとともに、個別の建物の耐震性・耐火性の向上、狭あい道路や未接道宅地の解消、建築物の共同建替えなどに取り組みます。

また、地震時等に著しく危険な密集市街地では、先行的な事業着手を進め、早期の安全性の確保に取り組みます。

方針③ 都市型水害の抑制に向けた総合的な治水・浸水対策の推進

市内の浸水被害発生箇所を中心に、河川と下水道が連携した整備推進を図り、水路や雨水管の流下・排水・貯留能力を向上させ、地域の総合的な治水・浸水対策に取り組みます。

方針④ 緊急輸送道路沿道建築物における耐震化の促進

市内の緊急輸送道路については、災害発生時において道路閉塞を防ぎ、迅速な応急活動を可能とするため、沿道建築物の耐震化の促進などに取り組みます。

第6章 地域別のまちづくり方針

○川口市内の10地域のまちづくり方針を示しています。

6-1 地域別のまちづくりについて

6-2 地域別のまちづくり方針

中央地域

横曽根地域

青木地域

南平地域

新郷地域

神根地域

芝地域

安行地域

戸塚地域

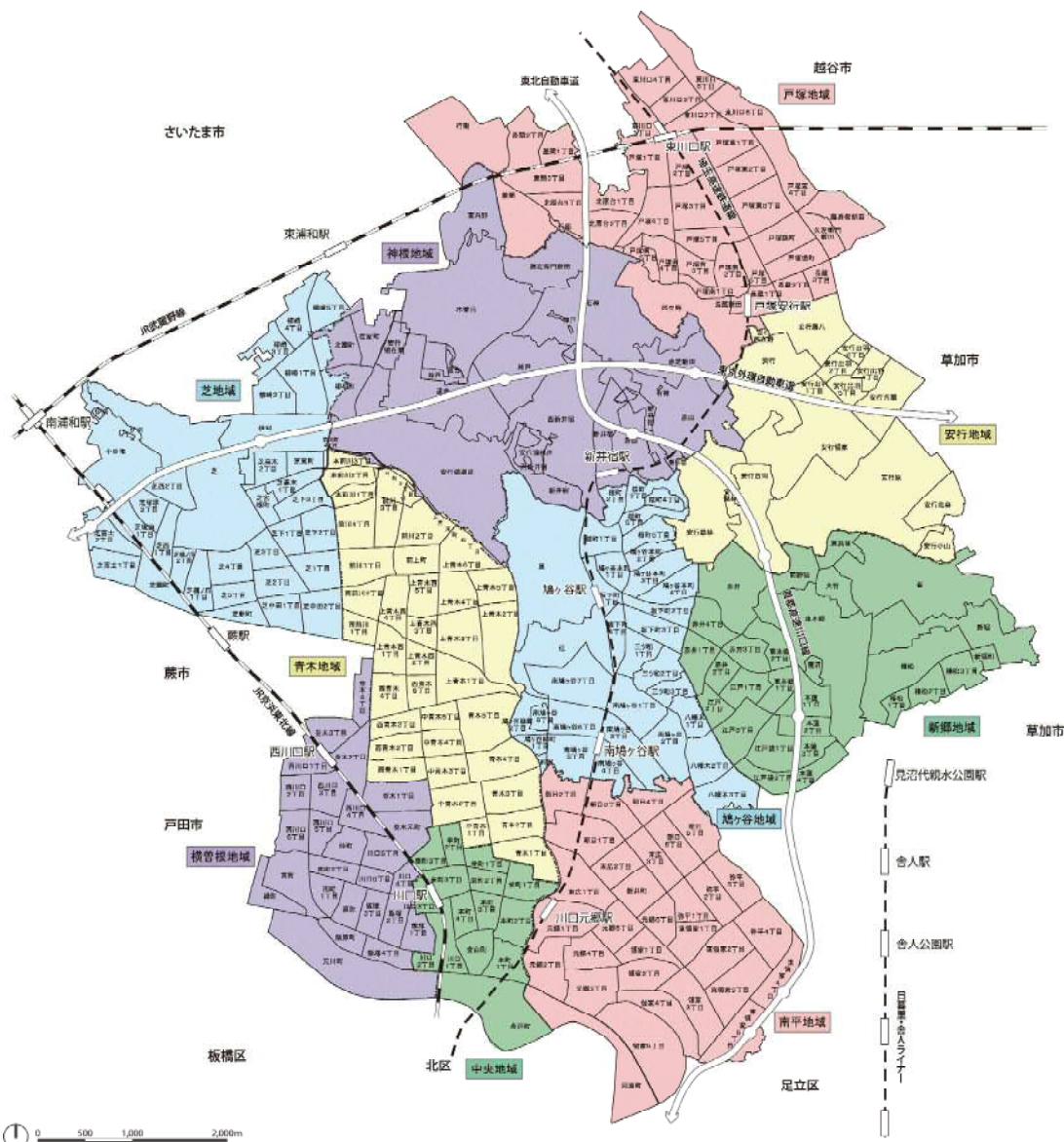
鳩ヶ谷地域

第6章 地域別のまちづくり方針

6-1 地域別のまちづくりについて

川口市は、昭和初期から旧町村の合併を繰り返してきましたが、現在でも、合併前の旧行政区域において、自然・歴史・産業・コミュニティ・都市基盤など、それぞれに特色を持ち、まちづくりの課題も様々となっています。

そこで、川口市を10地域（中央、横曽根、青木、南平、新郷、神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷）に区分し、それぞれの地域ごとに、特性にあわせたまちづくりの方針を定めています。



<地域区分図>

6-2 地域別のまちづくり方針

中央地域

(1) 中央地域の概要

本地域は、市の南部に位置し、東京都に隣接した埼玉県の南の玄関口となっています。

鋳物産業の発祥地や日光御成道の宿場町として栄え、工場や住宅などが一体となった独特的のまちなみを形成しています。

JR川口駅周辺では、首都東京に隣接し、交通利便性の高さから都市基盤や公共施設が整備され、商業・業務機能の集積が進み、本市の核となる中心市街地の役割を担っています。

近年は、埼玉高速鉄道線の開業や工場跡地へのマンション建設などにより、新しい市街地形成が進んでいます。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<中央地域のまちづくりのポイント>

- ① 川口駅周辺のまちづくり
- ② 川口元郷駅周辺のまちづくり
- ③ 住・工・商混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ④ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑤ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<川口駅東口駅前>



<川口駅西口駅前>

(2) 中央地域のまちづくり方針

① 川口駅周辺のまちづくり

- ◎商業施設に加え、保育施設や医療・福祉・文化施設等の公共公益施設などの都市機能を適切に配置・整備・誘導し、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。
- ◎市街地再開発事業など土地利用の転換にあわせて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。

② 川口元郷駅周辺のまちづくり

- ◎子どもから高齢者・障害者まで誰もが安全・安心で快適に利用できる利便性の高い生活拠点として、商業・医療施設など、様々な生活サービス施設と中高層の共同住宅が共生する土地利用を誘導します。
- ◎川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路沿道は、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、互いの相乗効果を生み出す、にぎわいある商業など生活サービス機能が連なる土地利用を誘導します。

③ 住・工・商混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ◎大規模な工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する中高層の共同住宅を中心とした土地利用を誘導とともに、既存の工場や倉庫などの維持・保全にも配慮しつつ、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

④ 都市機能を支える交通体系づくり

- ◎安全で快適に利用できるよう川口駅の駅舎改修及び湘南新宿ライン等の停車実現をめざすとともに、バス乗降場を含む駅前広場の改善など、交通結節機能の充実を図ります。
- ◎川口駅と主要エリアを結ぶBRTなど新たな公共交通システムの導入の検討を進め、交通ネットワークの充実を図ります。
- ◎川口駅周辺を取り囲むリング道路は、川口駅周辺へ集中する通過交通車両を分散させるとともに都市機能を支える交通基盤であり、開発等と連動した拡幅を進めます。
- ◎川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路について拡幅を進めるとともに、交通ネットワークの充実や回遊性の向上、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

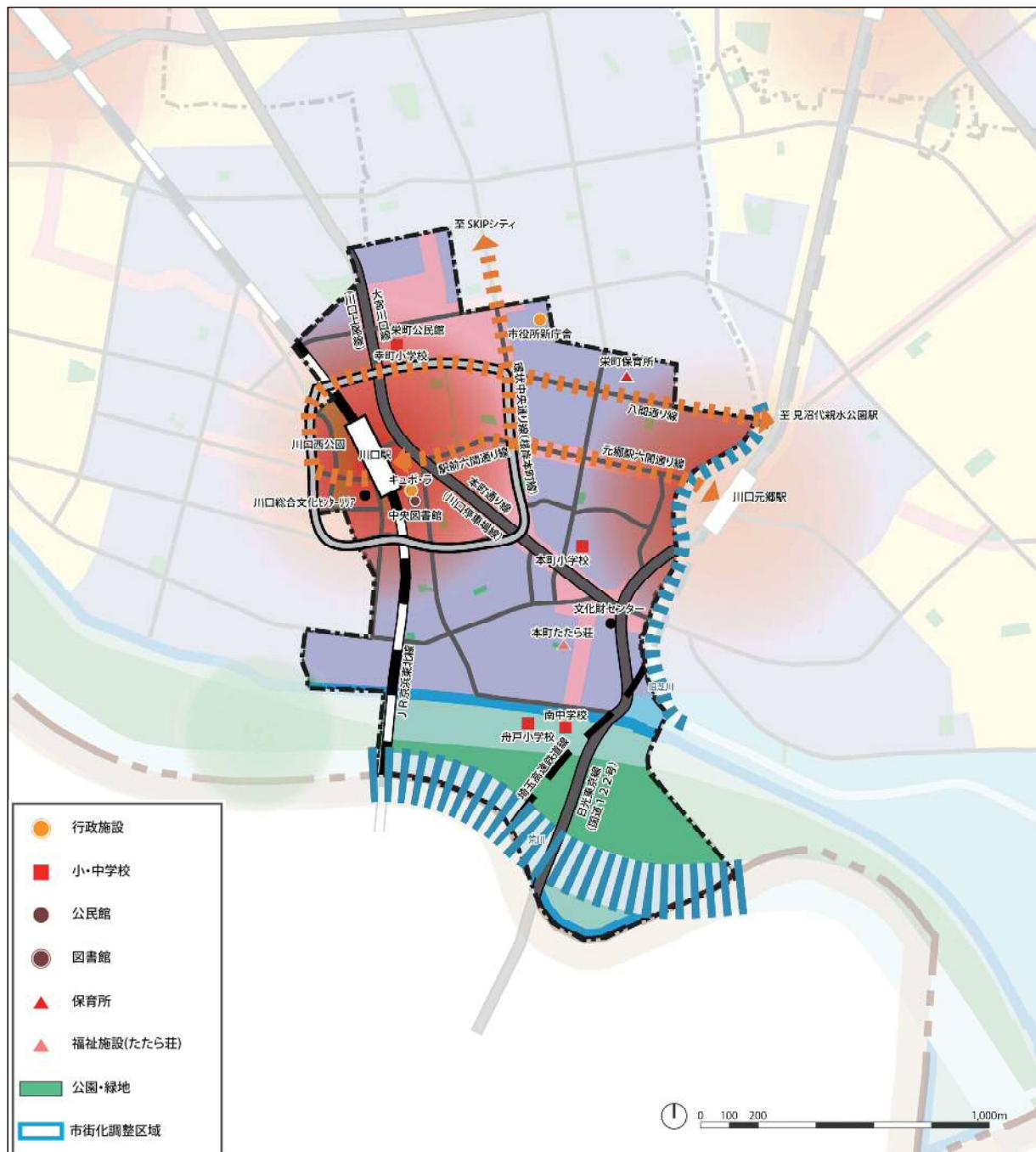
⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎荒川の広大な河川空間については、防災上の機能に配慮しながら、スポーツ・レクリエーションや自然観察・散策などが楽しめるオープンスペースなどとしての有効活用を進めます。
- ◎旧芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、河川改修事業にあわせ、やすらぎとうるおいを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの整備を進めます。

⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを推進します。
- ◎市街地再開発事業などにより、老朽化した建築物の共同化を推進し、オープンスペースを確保するとともに、不燃化・耐震化を進め、防災性の向上を図ります。
- ◎河川改修事業により、旧芝川の貯水能力を向上させる対策などを推進し、浸水被害の軽減を図ります。
- ◎県道川口上尾線など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

【中央地域のまちづくり方針図】



凡例		
ゾーン	拠点	ネットワーク
■ 商業と住宅が共生するエリア	● 駅を中心とする生活拠点	◆◆◆ 拠点を結ぶ公共交通軸 (バス)
■ 住宅と工業が共生するエリア		— 地区内幹線道路
■ 工業を主体とするエリア		— 広域・都市幹線道路網
■ 自然環境を保全するエリア		□□□ リング道路
		■■■■■ 水のネットワーク

※拠点を結ぶ公共交通軸 (バス) とは、30本以上以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、() 内に、国道・県道名を記載しています。

横曽根地域

(1) 横曽根地域の概要

本地域は、市の南西部に位置し、川口駅の西側に位置します。

利便性の高さから工業系の用途地域に住宅の建設が進み、住・工が混在しています。

JR 西川口駅周辺は飲食を中心とする商業・業務地として発展してきました。近年は空き店舗が増え、今後の活性化に向けた取り組みが求められています。

また、荒川運動公園はスポーツやレクリエーション、自然観察の場として利用され、震災時の広域避難場所に指定されています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<横曽根地域のまちづくりのポイント>

- ① 川口駅西口周辺のまちづくり
- ② 西川口駅周辺のまちづくり
- ③ 住・工・商混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ④ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑤ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑥ 公共施設の計画的な更新
- ⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<西川口並木商店会>



<荒川運動公園の活用（バーベキュー広場）>

(2) 横曽根地域のまちづくり方針

① 川口駅西口周辺のまちづくり

◎現在の都市基盤を生かしつつ、人々の活気とにぎわいの中に商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を誘導します。

② 西川口駅周辺のまちづくり

◎商業施設に加え、保育施設や医療・福祉施設等の公共公益施設などの都市機能を適切に配置・整備・誘導し、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。
◎空き店舗の利活用により、駅前商店街を中心に、質が高く、にぎわいの再生に向けた取組みを推進します。

③ 住・工・商混在市街地の適切な土地利用への誘導

◎大規模な工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する中高層の共同住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の工場や倉庫などの維持・保全にも配慮しつつ、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

④ 都市機能を支える交通体系づくり

◎川口駅西口及び西川口駅周辺への交通を円滑にし、市内の都市活動を支える幹線道路として、都市計画道路の拡幅・整備を進めます。
◎川口駅周辺を取り囲むリング道路は、川口駅周辺へ集中する通過交通車両を分散させるとともに都市機能を支える交通基盤であり、開発等と連動した拡幅を進めます。
◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

◎荒川の広大な河川空間を生かし、スポーツや水辺の学校などによる自然観察・散策などが楽しめるオープンスペースの整備・活用のほか、ドッグランやバーベキュー広場などのレクリエーション拠点の形成を進めます。
◎緑川などの地域内を流れる中小河川は、河川改修事業にあわせ、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての活用を進めます。



<荒川運動公園の活用（ドッグラン）>

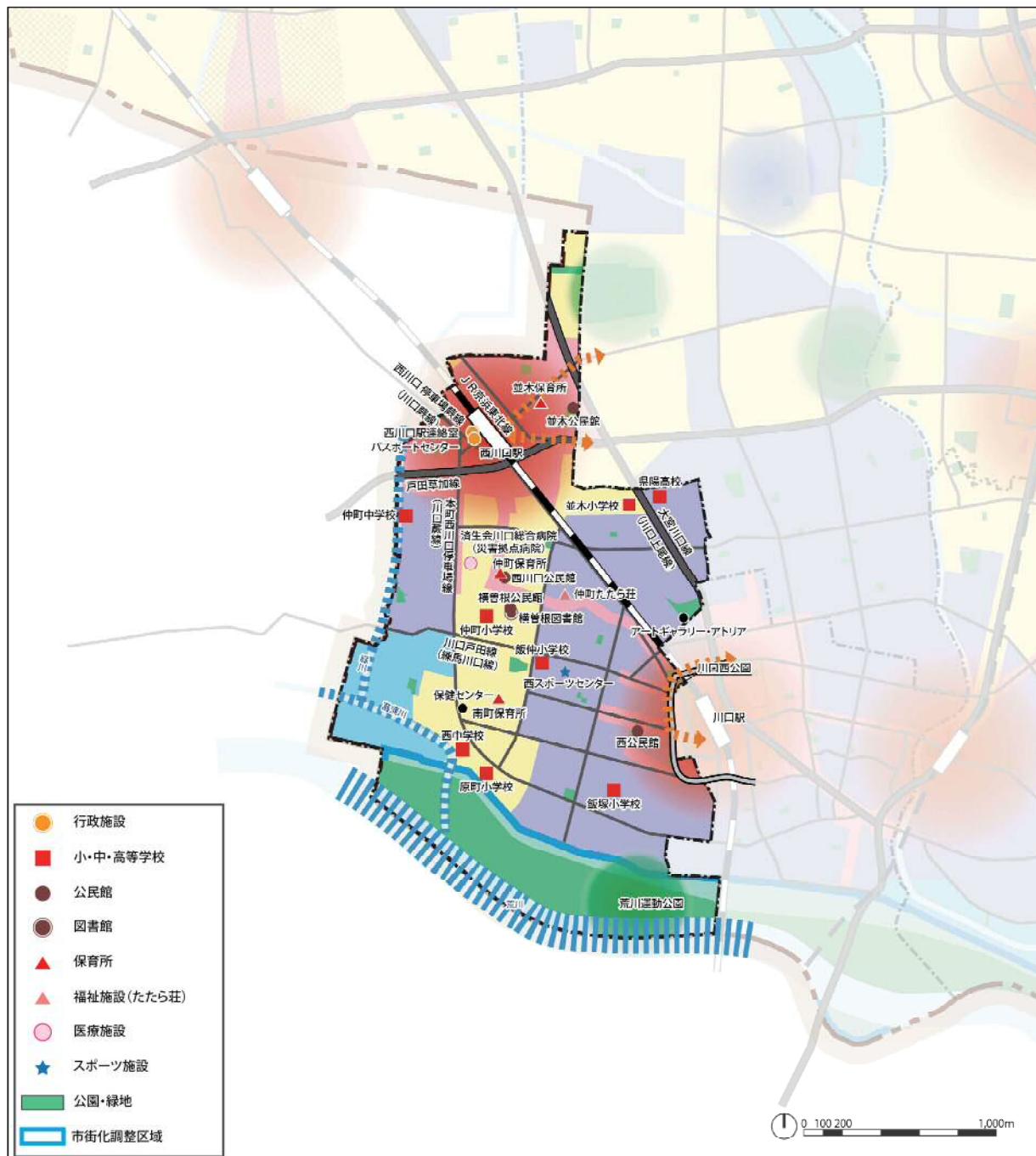
⑥ 公共施設の計画的な更新

◎保育所や老人福祉センターなど既存の公共施設の更新にあたっては、計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした跡地の有効利用を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
◎災害拠点病院周辺の道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

【横曽根地域のまちづくり方針図】



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
商業と住宅が共生するエリア	公園・レクリエーション拠点	地区内幹線道路
住宅と工業が共生するエリア		広域・都市幹線道路網
工業を主体とするエリア		リング道路
自然環境を保全するエリア		水のネットワーク

※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本以上以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

青木地域

(1) 青木地域の概要

本地域は、市の中央部の西よりに位置し、市役所本庁舎などの公共施設が立地しています。

早い時期から市街化が進み、公園や道路などの都市基盤が整備され、バスなどの交通網も発達した良好な住宅地を形成する一方、昔ながらの工場も存在します。

また、映像産業拠点施設や科学館などを擁する SKIP シティやスポーツ活動の拠点である青木町公園、イベント時の会場にもなるオートレース場が立地しています。さらに、地域社会のリーダーとなる人材を育成するため、川口市立高等学校の整備を進めています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<青木地域のまちづくりのポイント>

- ① SKIP シティ及びその周辺のまちづくり
- ② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ③ 都市機能を支える交通体系づくり
- ④ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑤ 公共施設の計画的な更新
- ⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<SKIPシティ>



<青木町公園>

(2) 青木地域のまちづくり方針

① SKIP シティ及びその周辺のまちづくり

◎他地域との交通動線の確保と回遊性の向上を図るとともに、都市機能を集積させ、人が集まる魅力的な空間づくりを関係機関と協力しながら促進し、SKIP シティのさらなる活用と周辺地域の活性化を図ります。

◎新たに整備する川口市立高等学校を中心とする、教育都市にふさわしい周辺環境の形成を推進します。



<川口市立高等学校の整備イメージ>

② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

◎既存の工場や倉庫などの維持・保全に配慮する一方で、工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

③ 都市機能を支える交通体系づくり

◎鳩ヶ谷駅と SKIP シティを結ぶBRTなど新たな公共交通システムの導入の検討を進め、交通ネットワークの充実を図ります。

◎鳩ヶ谷駅と SKIP シティ間の交通を円滑にし、市内の都市活動を支える幹線道路として、都市計画道路の拡幅を進めます。

◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

④ 親しみのある水辺の環境づくり

◎芝川及び旧芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、河川改修事業にあわせ、やすらぎとうるおいを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの整備・活用を進めます。

◎豊川などの地域内を流れる中小河川は、河川改修事業にあわせ、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての活用を進めます。

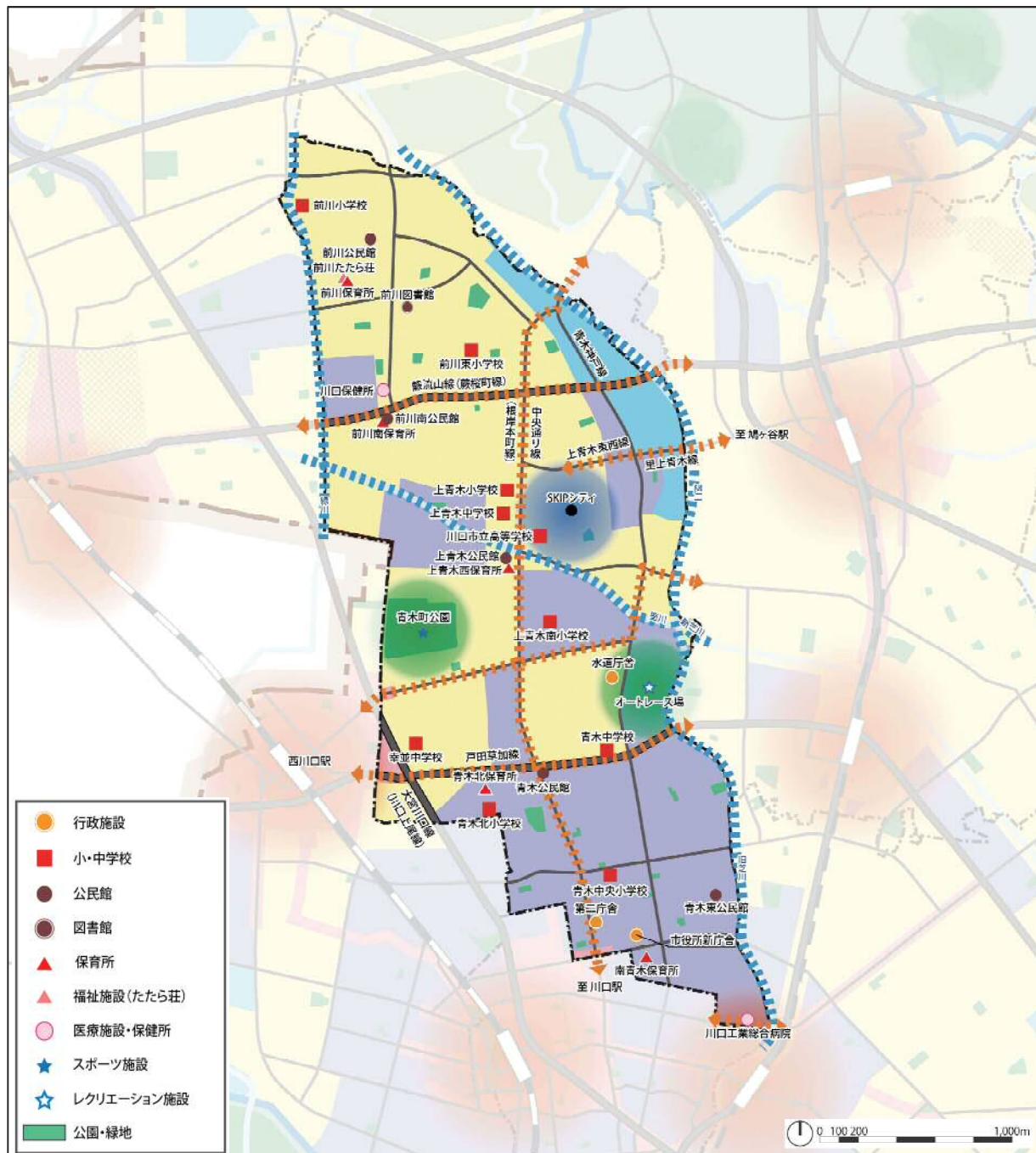
⑤ 公共施設の計画的な更新

◎市営住宅や図書館など既存の公共施設の更新にあたっては、計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした跡地の有効利用を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
- ◎一次避難場所であるオートレース場などは、耐震化を図るなど防災機能の強化を推進します。
- ◎河川改修事業により、旧芝川の貯水能力を向上させる対策などを推進し、浸水被害の軽減を図ります。
- ◎県道川口上尾線など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

【青木地域のまちづくり方針図】



凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
■ 住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	↔ 拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
■ 商業と住宅が共生するエリア	公園・レクリエーション拠点	— 地区内幹線道路
■ 住宅と工業が共生するエリア	情報産業拠点	— 広域・都市幹線道路網
■ 工業を主体とするエリア		■ 水のネットワーク

※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本以上以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

南平地域

(1) 南平地域の概要

本地域は、市の南東部に位置し、東京都足立区に隣接しています。

地域内には、朝日環境センターや南平工業団地があります。

埼玉高速鉄道線の開通に伴う住宅の需要の高まりから、川口元郷駅周辺においてマンション建設が急速に進行中です。

また、地域内にある荒川、旧芝川、新芝川は、治水対策を基本としながら、市民が親しみやすい水辺環境づくりを継続的に取り組んでいます。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<南平地域のまちづくりのポイント>

- ① 川口元郷駅周辺のまちづくり
- ② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ③ 都市機能を支える交通体系づくり
- ④ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑤ 公共施設の計画的な更新
- ⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<川口元郷駅前>



<朝日環境センター>

(2) 南平地域のまちづくり方針

① 川口元郷駅周辺のまちづくり

- ◎子どもから高齢者・障害者まで誰もが安全・安心で快適に利用できる利便性の高い生活拠点として、商業・医療施設など、様々な生活サービス施設と中高層の共同住宅が共生する土地利用を誘導します。
- ◎土地利用の転換にあわせて、建物を共同化するなど、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。

② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ◎工業を主体とする区域においては、工業の利便を増進し、安全で快適な活動が行える環境の充実を図るとともに、高速道路に至近の区域などでは、交通利便性を生かした産業誘致の検討を進めます。
- ◎既存の工場や倉庫などの維持・保全に配慮する一方で、工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

③ 都市機能を支える交通体系づくり

- ◎川口駅や川口元郷駅への交通を円滑にし、市内の都市活動を支える幹線道路として、都市計画道路の整備を進めます。
- ◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

④ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎荒川の広大な河川空間については、防災上の機能に配慮しながら、スポーツ・レクリエーションや自然観察・散策などが楽しめるオープンスペースとしての活用を進めます。
- ◎旧芝川及び新芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、河川改修事業にあわせ、やすらぎとうるおいを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの整備・活用を進めます。



<旧芝川>

⑤ 公共施設の計画的な更新

◎公民館や保育所など既存の公共施設の更新にあたっては、計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした跡地の有効利用を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

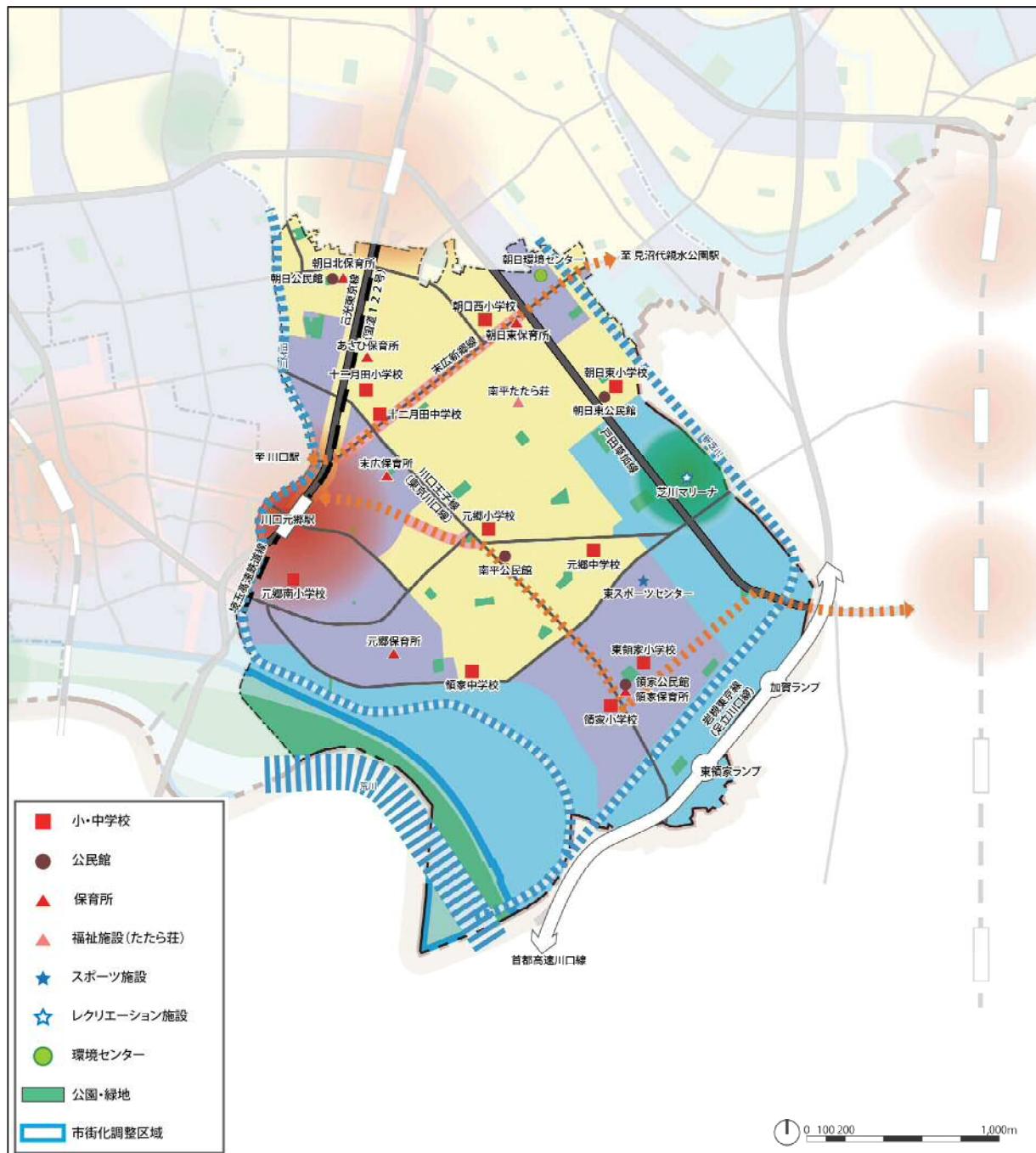
⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。

◎河川改修事業により、旧芝川の貯水能力を向上させる対策などを推進し、浸水被害の軽減を図ります。

◎国道 122 号など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

【南平地域のまちづくり方針図】



凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
■ 住宅を主体とするエリア	● 駅を中心とする生活拠点	↔ 拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
■ 商業と住宅が共生するエリア	● 公園・レクリエーション拠点	— 地区内幹線道路
■ 住宅と工業が共生するエリア		— 広域・都市幹線道路網
■ 工業を主体とするエリア		===== 水のネットワーク
■ 自然環境を保全するエリア		

※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本以上以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

新郷地域

(1) 新郷地域の概要

本地域は、市の東部に位置し、東京都足立区と草加市に隣接しています。

北部の台地部には、新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの史跡・文化財が分布するとともに、農地や良好な自然環境を有する樹林地が比較的多く残され、戸建住宅を中心とする住宅地と共存しています。

南部の低地部は新郷工業団地が整備され、その周辺にも工場が立地し工業系の土地利用の集積がみられます。都市基盤が未整備なところでは、ミニ開発などによりスプロール化が進行し、住・工の土地利用の混在がみられます。

また、路線バスやコミュニティバスが運行していますが、鉄道駅などとの一層のアクセス向上が求められています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<新郷地域のまちづくりのポイント>

- ① 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ② 都市と緑・農が共生するまちづくり
- ③ 幹線道路沿道地域の産業誘致のための環境づくり
- ④ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑤ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑥ 公共施設の計画的な更新
- ⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<新郷工業団地>



<峯ヶ岡八幡神社>

(2)新郷地域のまちづくり方針

① 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

◎工業を主体とする区域においては、工業の利便を増進し、安全で快適な活動が行える環境の充実を図るとともに、高速道路に至近の区域などでは、交通利便性を生かした産業誘致の検討を進めます。

◎住・工混在市街地においては、土地区画整理事業を推進し、住宅と工場や倉庫などの分離を進めながら工業の集約化を行うなど、地域内のきめ細かい環境の整備を進めます。

② 都市と緑・農が共生するまちづくり

◎都市化や後継者不足により営農が厳しい緑化産業に対し、様々な支援をすることで、緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全を図ります。

③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

◎高速道路の沿道地域にある大規模な都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、流通サービス機能を有する施設等を誘導する方策の検討を進め、雇用創出や地域経済の活性化を図ります。

④ 都市機能を支える交通体系づくり

◎主要な公共施設やJR線、埼玉高速鉄道線及び日暮里・舎人ライナーの各駅を結ぶバス路線の充実のほか、BRTを含む新たな公共交通システムの導入の検討を進め、交通ネットワークの充実を図ります。

◎新郷地域と南平・中央地域などを結ぶ都市内幹線道路や土地区画整理事業を推進し、地域内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、新たな幹線道路の整備を見据え、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。

◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

◎辰井川などの地域内を流れる中小河川は、河川改修事業にあわせ、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての整備を進めます。

◎前野宿川調節池は、斜面林を生かしながら親しみやすい空間の整備を進めます。

⑥ 公共施設の計画的な更新

◎老人福祉センターなど既存の公共施設の更新にあたっては、計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした跡地の有効利用を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

◎一次避難場所である新郷スポーツセンターは、耐震化を行うなど防災機能の強化を推進します。

◎土地区画整理事業を推進し、新郷多目的遊水地の整備を図るとともに、辰井川やその他水路の治水事業により、浸水被害の軽減を図ります。

◎前野宿川調節池の整備と前野宿川やその他水路の治水事業を推進することにより、浸水被害の軽減を図ります。

◎県道台東川口線など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。



<新郷多目的遊水地（新郷東部公園）>

【新郷地域のまちづくり方針図】



凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
■ 住宅を主体とするエリア		↔ 拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
■ 商業と住宅が共生するエリア		— 地区内幹線道路
■ 住宅と工業が共生するエリア		— 地域内幹線道路網
■ 工業を主体とするエリア		···· 水のネットワーク
■ 自然環境ゆたかな住宅エリア		
※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本以上以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。 ※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。		

神根地域

(1) 神根地域の概要

本地域は、市の北部に位置し、歴史的資源である赤山城跡、緑の拠点であるグリーンセンター、県南地域の基幹病院である医療センターなどが立地しています。

地域の中央部には、首都高速川口線と東京外環自動車道が結節する川口JCTが位置し、広域幹線道路の利便性が高いとともに、首都高速川口線の川口PA周辺では、自然や歴史資源を活かした（仮称）赤山歴史自然公園の整備を進めています。

また、新井宿駅周辺では、（仮称）赤山歴史自然公園などのネットワーク形成を図り、緑を守り、地域を活性化するまちづくりが求められています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<神根地域のまちづくりのポイント>

- ① 新井宿駅周辺のまちづくり
- ② 都市と緑・農が共生するまちづくり
- ③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり
- ④ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑤ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑥ （仮称）赤山歴史自然公園を核としたまちづくりの推進
- ⑦ 公共施設の計画的な更新
- ⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<グリーンセンター>



<川口市立医療センター>

(2) 神根地域のまちづくり方針

① 新井宿駅周辺のまちづくり

- ◎新井宿駅周辺や新井宿駅前通り沿道では、子どもから高齢者・障害者まで誰もが安全で快適に利用できる都市基盤の総合的な整備推進や、商業・医療・福祉など様々な生活サービス機能を誘導し、駅前にふさわしいまちづくりを検討します。
- ◎緑農環境を維持・保全しつつ、人々が交流する（仮称）赤山歴史自然公園や赤山城跡などとの回遊性ある一体的なまちづくりを推進します。

② 都市と緑・農が共生するまちづくり

- ◎都市化や後継者不足により営農が厳しい緑化産業に対し、様々な支援をすることで、緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全を図ります。
- ◎市街化調整区域において、営農を継続できる支援方策、民間活力を活用した都市農業の振興方策及び、新たな土地利用に対する緑の保全方策の検討を進めるなど、貴重な緑農環境の保全や緑農産業の振興を図ります。

③ 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- ◎高速道路や国道122号などの幹線道路の沿道地域にある大規模な都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、流通サービス機能を有する施設等を誘導する方策の検討を進め、雇用創出や地域経済の活性化を図ります。

④ 都市機能を支える交通体系づくり

- ◎新井宿駅と（仮称）赤山歴史自然公園など各種施設を結ぶ交通ネットワークの充実や、周辺の地域にある川口緑化センター（樹里安）など地域間の回遊性向上を図ります。
- ◎土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、河川改修事業にあわせ、やすらぎとうるおいを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの活用を進めます。
- ◎見沼代用水などの地域内を流れる用水路は、沿川の斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。

⑥ (仮称) 赤山歴史自然公園を核としたまちづくりの推進

- ◎自然環境や歴史資源の魅力の発信拠点としての(仮称)赤山歴史自然公園の整備を推進します。
- ◎(仮称)赤山歴史自然公園を中心に、農業と観光を融合した地域の活性化を図り、人々の交流とにぎわいを創出します。
- ◎(仮称)赤山歴史自然公園とグリーンセンター や川口緑化センター(樹里安)などとの回遊性の向上を図り、観光まちづくりを推進します。



<(仮称)赤山歴史自然公園の鳥瞰イメージ>

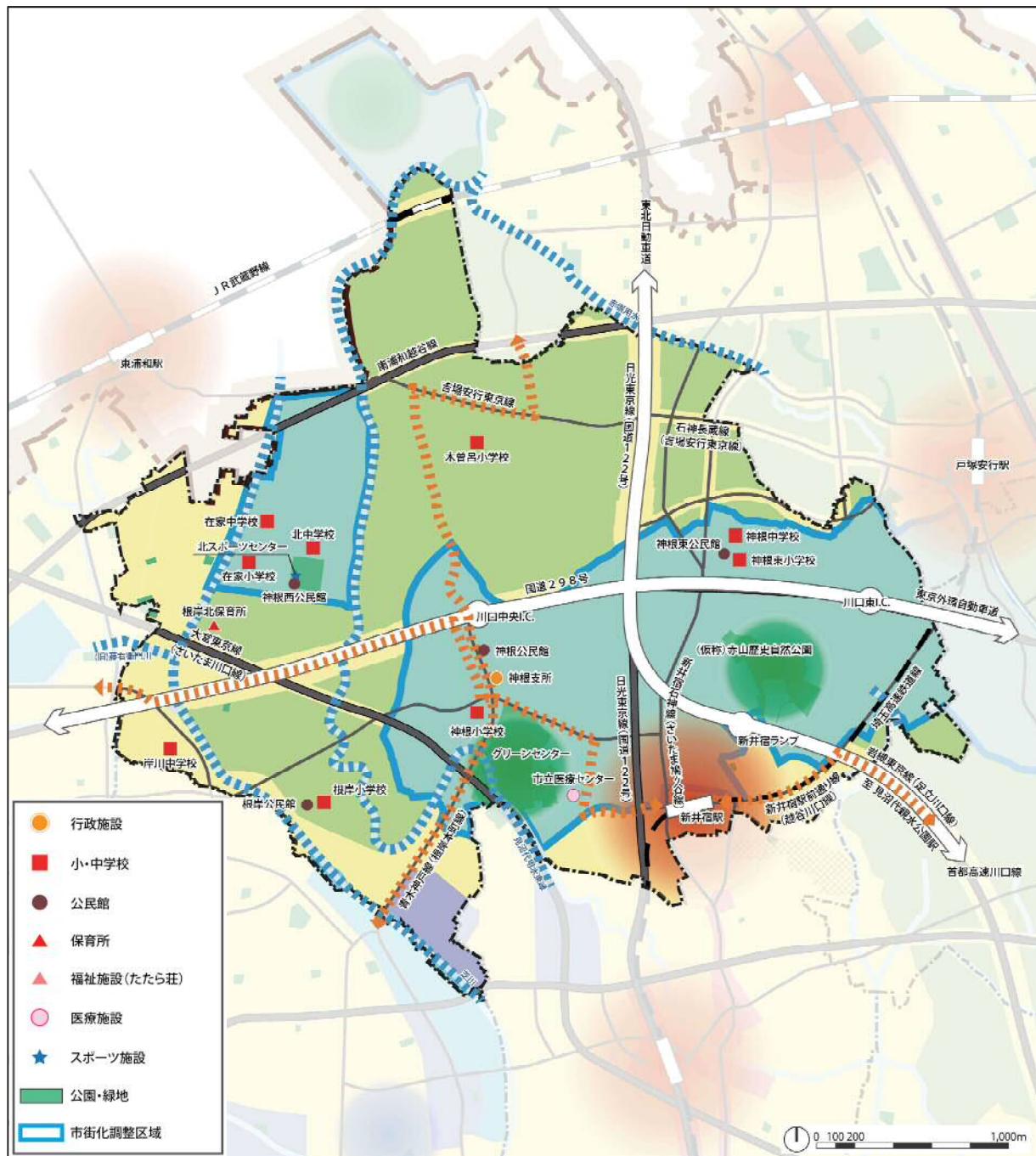
⑦ 公共施設の計画的な更新

- ◎公民館やスポーツ施設など既存の公共施設の更新にあたっては、計画的な統廃合を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
- ◎一次避難場所である北スポーツセンターは、耐震化を行うなど防災機能の強化を推進します。

【神根地域のまちづくり方針図】



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
■ 住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	↔ 拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
■ 住宅と工業が共生するエリア	● 公園・レクリエーション拠点	— 地区内幹線道路
■ 自然環境ゆたかな住宅エリア		— 地域・都市幹線道路網
■ 自然環境を保全するエリア		···· 水のネットワーク

※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

芝地域

(1) 芝地域の概要

本地域は、市の西部に位置し、JR蕨駅や南浦和駅、東浦和駅に隣接し、各駅周辺に商業地が形成されています。

市街地が急速に拡大したことでスプロール化し、道路や公園などの都市基盤整備が不十分であることから、土地区画整理事業による良好な住環境の形成に向けたまちづくりを進めています。

また、狭小宅地や狭い道路が多く存在する区域では、住宅市街地総合整備事業や地区計画の導入、準防火地域の指定による安全で快適な生活空間を確保し、防災性の向上を図る取組みを行っています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<芝地域のまちづくりのポイント>

- ① 蕨駅周辺のまちづくり
- ② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ③ 都市機能を支える交通体系づくり
- ④ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑤ 公共施設の計画的な更新
- ⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<芝東第6地区土地区画整理事業>



<(旧)藤右衛門川>

(2) 芝地域のまちづくり方針

① 蕨駅周辺のまちづくり

- ◎商業施設に加え、保育施設や医療・福祉施設等の公共公益施設などの都市機能を適切に配置・整備・誘導するとともに、駅周辺の交通環境の改善により、安全で、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。
- ◎多様化する消費者ニーズを踏まえ、各商店街の特性を生かした個性的で魅力ある商業環境の再生を図ります。
- ◎蕨駅へ向かう都市計画道路は、快適に利用できるよう歩行者のための環境整備を進めるとともに、沿道ににぎわいのある商業など生活サービス機能が連なる土地利用を誘導します。

② 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ◎既存の工場や倉庫などの維持・保全に配慮する一方で、工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

③ 都市機能を支える交通体系づくり

- ◎密集市街地においては、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

④ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎豊川や緑川、藤右衛門川などの地域内を流れる中小河川は、河川改修事業にあわせ、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての活用を進めます。
- ◎見沼代用水などの地域内を流れる用水路は、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。

⑤ 公共施設の計画的な更新

- ◎廃校となった小・中学校の跡地については、既存の公共施設の計画的な統廃合や地域のまちづくりに寄与することを主眼とした跡地の有効利用を推進し、生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

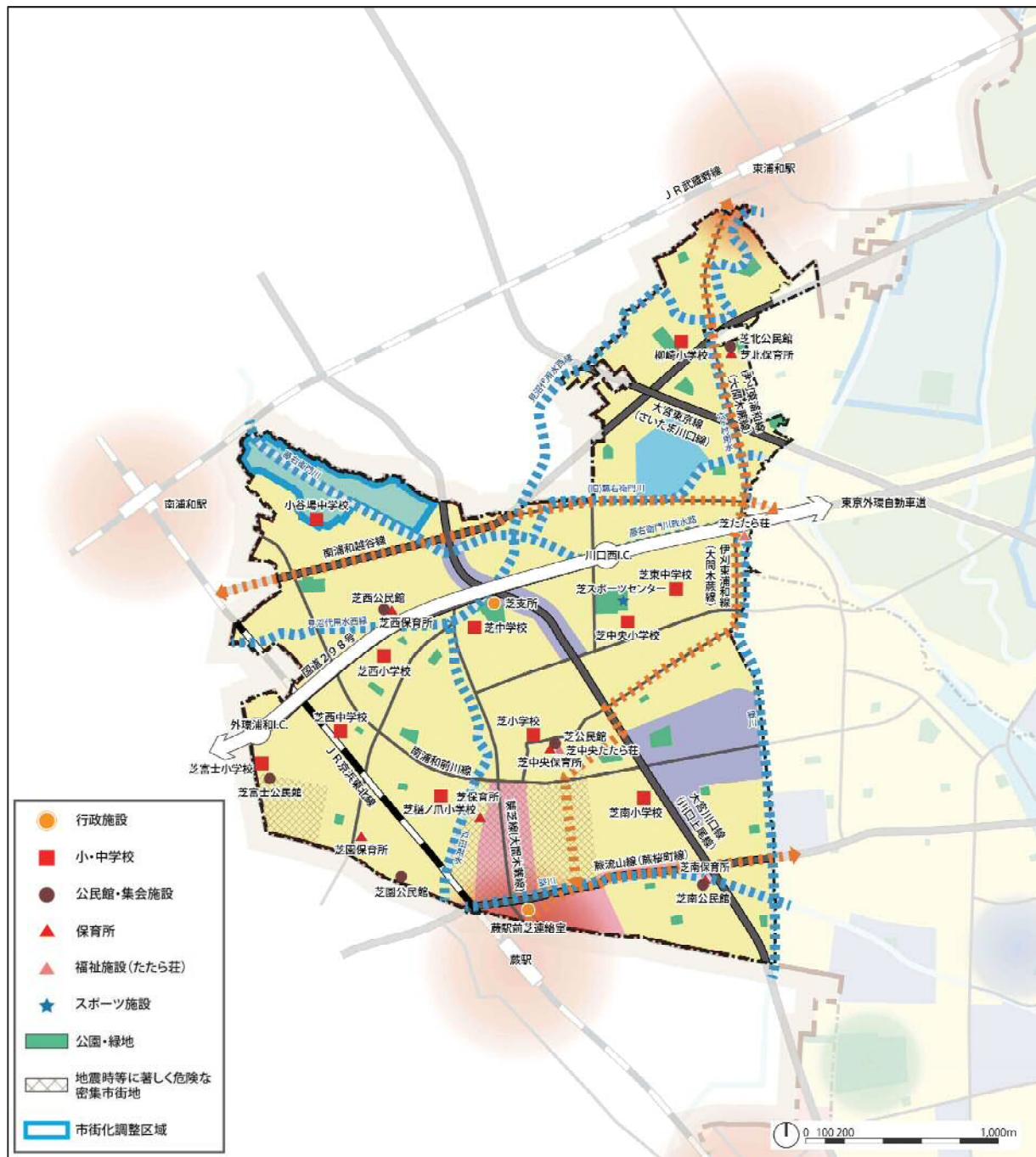
⑥ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
- ◎密集市街地においては、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業を推進し、生活道路の整備などを行うなど、防災性の向上を図ります。特に、地震時等に著しく危険な密集市街地については、先行的に事業に取り組み、防災性に配慮した安全で快適な市街地整備を推進します。
- ◎一次避難場所である芝スポーツセンターは、耐震化を行うなど防災機能の強化を推進します。
- ◎県道川口上尾線など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。



<密集市街地（芝富士地区）>

【芝地域のまちづくり方針図】



凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
商業と住宅が共生するエリア		地区内幹線道路
住宅と工業が共生するエリア		広域・都市幹線道路網
工場を主体とするエリア		水のネットワーク
自然環境を保全するエリア		

※拠点を結ぶ公共交通軸(バス)とは、30本/日以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、()内に、国道・県道名を記載しています。

安行地域

(1) 安行地域の概要

本地域は、市の北東部に位置し、草加市と隣接しています。

市内でも緑の豊富な地域であり、緑化産業が集積していることが特徴です。生産面だけではなく緑化産業に係る情報発信・流通拠点も立地しており、本地域から出荷される植木などは国内でも有数の知名度を誇ります。

近年は植木をはじめとする緑化産業の営農環境が悪化し、農地の宅地化や耕作放棄地の増加が続いています。貴重な緑農地を守るために様々な対策を講じて、都市農業の振興を図り、都市農地を保全する必要があります。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<安行地域のまちづくりのポイント>

- ① 都市と緑・農が共生するまちづくり
- ② 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり
- ③ 都市機能を支える交通体系づくり
- ④ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑤ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<川口緑化センター（樹里安）>



<赤堀用水沿斜面林ふるさとの森>

(2) 安行地域のまちづくり方針

① 都市と緑・農が共生するまちづくり

- ◎都市化や後継者不足により営農が厳しい緑化産業に対し、様々な支援をすることで、緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全を図ります。
- ◎市街化調整区域において、営農を継続できる支援方策、民間活力を活用した都市農業の振興方策及び、新たな土地利用に対する緑の保全方策の検討を進めるなど、貴重な緑農環境の保全や緑農産業の振興を図ります。

② 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- ◎高速道路の沿道地域にある大規模な都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、流通サービス機能を有する施設等を誘導する方策の検討を進め、雇用創出や地域経済の活性化を図ります。

③ 都市機能を支える交通体系づくり

- ◎駅などの拠点を結ぶBRTなど新たな公共交通システムの導入の検討を進め、交通ネットワークの充実を図ります。
- ◎駅や川口緑化センター（樹里安）など各種施設を結ぶ交通ネットワークの充実や、周辺の地域にある（仮称）赤山歴史自然公園など地域間の回遊性向上を図ります。
- ◎土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

④ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎伝右川などの地域内を流れる中小河川は、河川改修事業にあわせ、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての活用を進めます。
- ◎赤堀用水などの地域内を流れる用水路は、沿川のイチリンソウの自生地である斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。

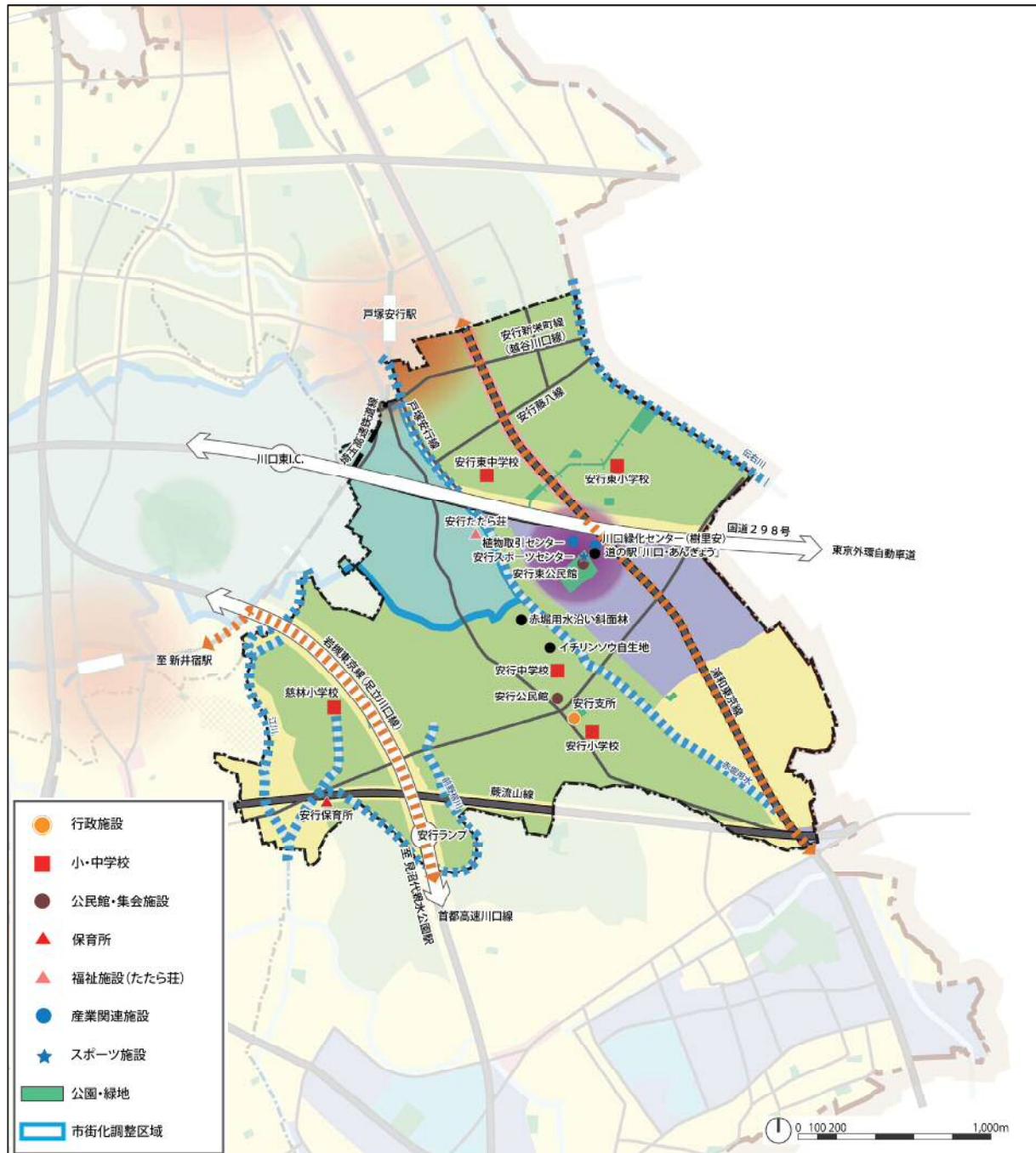


<イチリンソウ>

⑤ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い
総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
- ◎河川改修事業により、赤堀用水の流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図ります。

【安行地域のまちづくり方針図】



凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
商業と住宅が共生するエリア	緑化産業拠点	地区内幹線道路
住宅と工業が共生するエリア		広域・都市幹線道路網
自然環境ゆたかな住宅エリア		水のネットワーク
自然環境を保全するエリア		

※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本以上以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

戸塚地域

(1) 戸塚地域の概要

本地域は、市の北部に位置し、越谷市やさいたま市と隣接し、かつては、台地部に植木産業地帯、低地部に水田地帯が広がっていました。

近年では、JR武蔵野線の開通を契機に、土地区画整理事業等が進められ、急速に市街化が進行しています。

特に、東川口駅周辺は、JR 武蔵野線と埼玉高速鉄道の結節点であり、市の“北の玄関口”として、にぎわいを創出する商業・業務機能の誘導を図るとともに、住宅と調和したゆとりあるまちづくりが求められています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものがあげられます。

<戸塚地域のまちづくりのポイント>

- ① 東川口駅周辺のまちづくり
- ② 戸塚安行駅周辺のまちづくり
- ③ 緑の環境と調和した住宅地の形成
- ④ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑤ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑥ 公共施設の計画的な更新
- ⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<東川口駅前>



<戸塚南公園>

(2)戸塚地域のまちづくり方針

① 東川口駅周辺のまちづくり

◎商業施設に加え、保育施設や医療・福祉施設等の公共公益施設などの都市機能を適切に配置・整備・誘導し、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。

② 戸塚安行駅周辺のまちづくり

◎子どもから高齢者・障害者まで誰もが安全・安心で快適に利用できる利便性の高い生活拠点として、商業・医療施設など、様々な生活サービス施設を誘導します。

③ 緑の環境と調和した住宅地の形成

◎土地区画整理事業を推進し、基盤整備を図るとともに、事業が完了した地区を含めて、緑地やオープンスペースの充実を図り、快適でうるおいのある戸建て住宅地の更新を誘導します。

◎都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけでなく、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好なまちづくりを推進します。

④ 都市機能を支える交通体系づくり

◎土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。

◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

⑤ 親しみのある水辺の環境づくり

◎綾瀬川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、河川改修事業にあわせ、やすらぎとうるおいを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの活用を進めます。

◎赤堀用水などの地域内を流れる用水路は、沿川の斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。

◎豊かな自然が残る見沼田んぼの特徴を残した川口自然公園など恵まれた水と緑の資源を活用し、レクリエーション拠点の形成を図ります。



<川口自然公園>

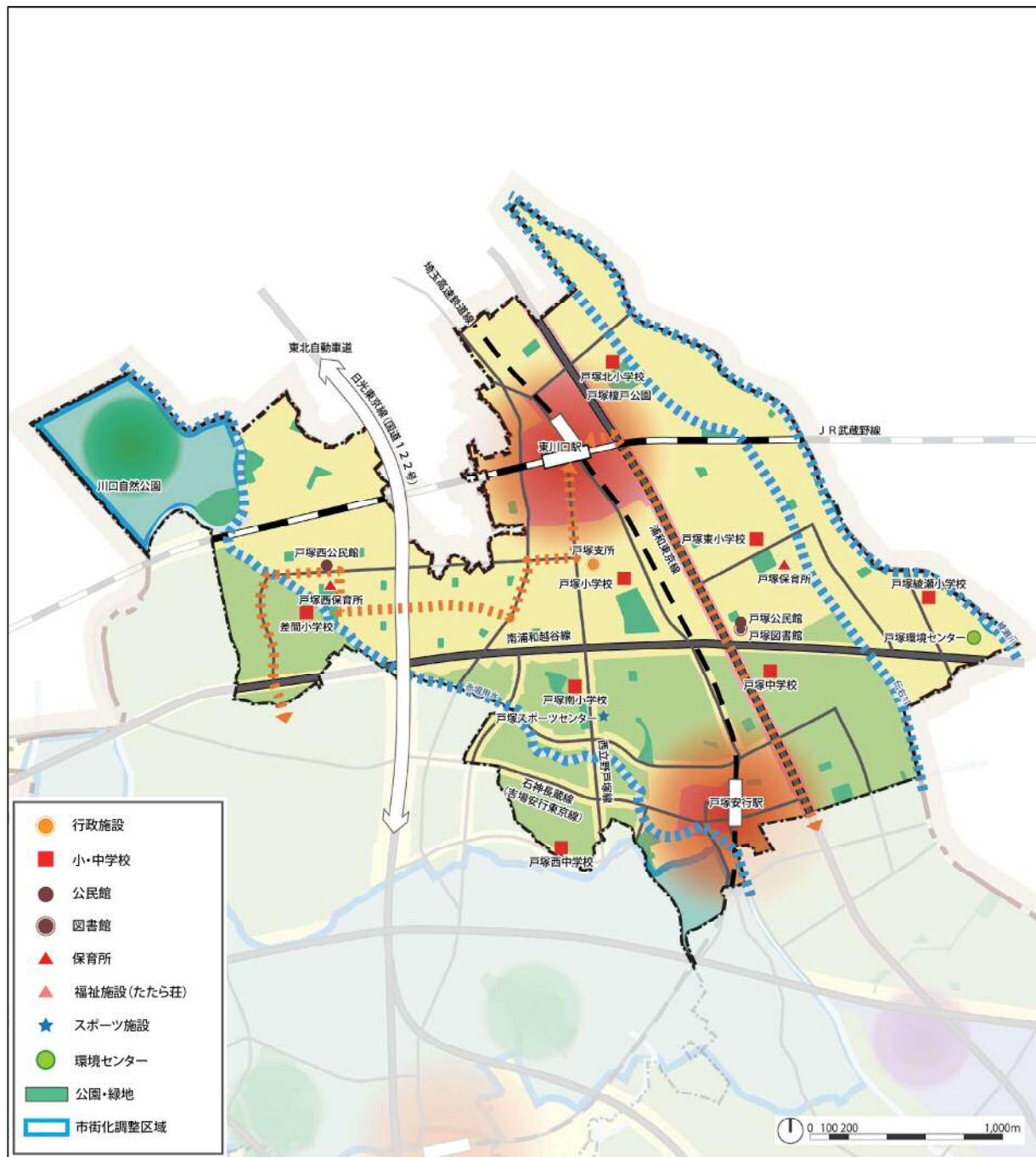
⑥ 公共施設の計画的な更新

- ◎一般廃棄物処理施設については計画的な更新を推進し、良好な生活環境の保全、公衆衛生の向上及び生活利便性の高い都市環境の形成を図ります。

⑦ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
- ◎河川改修事業により、赤堀用水の流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図ります。
- ◎JR武蔵野線高架下の浸水箇所周辺に雨水貯留施設を整備することにより、被害の軽減を図ります。

【戸塚地域のまちづくり方針図】



凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
商業と住宅が共生するエリア	公園・レクリエーション拠点	地区内幹線道路
自然環境ゆたかな住宅エリア		広域・都市幹線道路網
自然環境を保全するエリア		水のネットワーク

※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本/日以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

鳩ヶ谷地域

(1) 鳩ヶ谷地域の概要

本地域は、市のほぼ中央部に位置し、日光御成道の宿場町として栄え、埼玉高速鉄道線や国道122号、県道さいたま草加線といった広域交通ネットワークの要衝となっています。

日光御成道の宿場町としての面影を残すまちなみみに加え、埼玉高速鉄道線の鳩ヶ谷駅と南鳩ヶ谷駅が設置されたことにより、都心へのアクセス性が高まり、駅周辺の拠点性の向上が求められています。



本地域のまちづくりに向けた主なポイントとして、以下のものが挙げられます。

<鳩ヶ谷地域のまちづくりのポイント>

- ① 鳩ヶ谷駅周辺のまちづくり
- ② 南鳩ヶ谷駅周辺のまちづくり
- ③ 宿場町としての面影を残すまちなみみの継承
- ④ 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導
- ⑤ 都市機能を支える交通体系づくり
- ⑥ 親しみのある水辺の環境づくり
- ⑦ 公共施設の計画的な更新
- ⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進



<鳩ヶ谷駅>



<南鳩ヶ谷駅>

(2)鳩ヶ谷地域のまちづくり方針

① 鳩ヶ谷駅周辺のまちづくり

◎商業施設に加え、保育施設や医療・福祉施設等の公共公益施設などの都市機能を適切に配置・整備・誘導し、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。

② 南鳩ヶ谷駅周辺のまちづくり

◎子どもから高齢者・障害者まで誰もが安全・安心で快適に利用できる利便性の高い生活拠点として、商業・医療施設など、様々な生活サービス施設を誘導します。
 ◎南鳩ヶ谷駅とオートレース場など、周辺の拠点を結ぶ沿道は一体的なまちづくりを促進し、互いの相乗効果を生み出す、にぎわいのある商業など生活サービス機能が連なる土地利用へと誘導します。

③ 宿場町としての面影を残すまちなみの継承

◎日光御成道の宿場町としての面影を残すまちなみなど、商業や歴史文化資源を継承するとともに、周辺環境に配慮した適切な土地利用を推進し、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅、商店街などとの回遊性の向上や活性化を図ります。



<日光御成道沿道の御成坂公園>

④ 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

◎既存の工場や倉庫などの維持・保全に配慮する一方で、工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

⑤ 都市機能を支える交通体系づくり

◎鳩ヶ谷駅とSKIPシティを結ぶBRTなど新たな公共交通システムの導入の検討を進め、交通ネットワークの充実を図ります。
 ◎新郷地域と南平・中央地域などを結ぶ都市内幹線道路や土地区画整理事業を推進し、地域内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
 ◎地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車空間の整備を推進します。

⑥ 親しみのある水辺の環境づくり

- ◎芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、河川改修事業にあわせ、やすらぎとうるおいを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの活用を進めます。
- ◎見沼代用水などの地域内を流れる用水路は、沿川の斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。

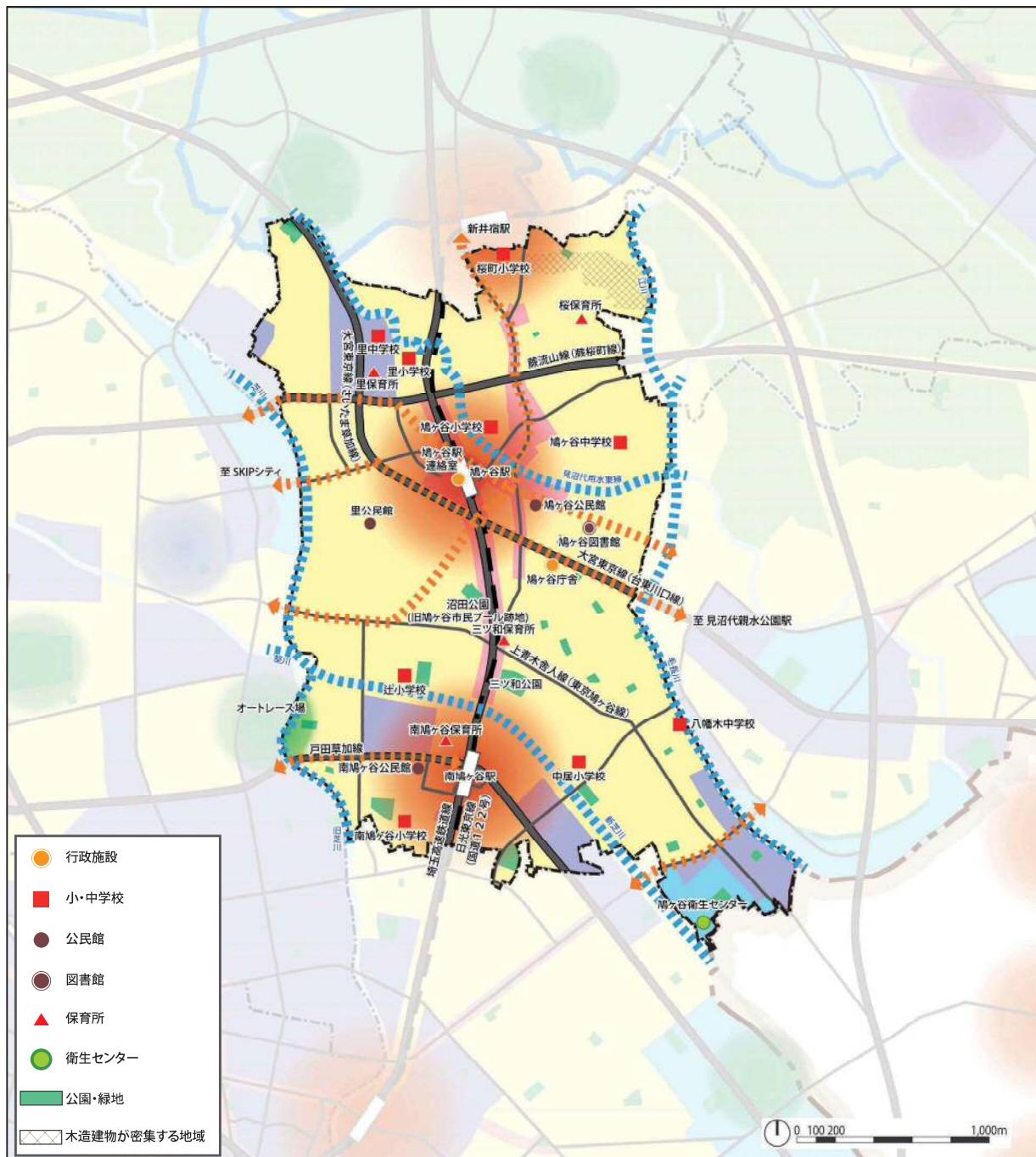
⑦ 公共施設の計画的な更新

- ◎旧鳩ヶ谷市民プールの跡地については、地域のまちづくりに寄与することを主眼としてその有効利用を推進し、防災性の高い都市環境の形成を図ります。

⑧ 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ◎誰もが安心して住み続けられるように、地震や豪雨などの自然災害や大規模火災に強い総合的かつ計画的な防災まちづくりを進めます。
- ◎木造建物が密集する区域においては、住宅市街地総合整備事業等により建物の共同化や生活道路の整備を推進し、防災性の向上を図ります。
- ◎国道 122 号など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

【鳩ヶ谷地域のまちづくり方針図】

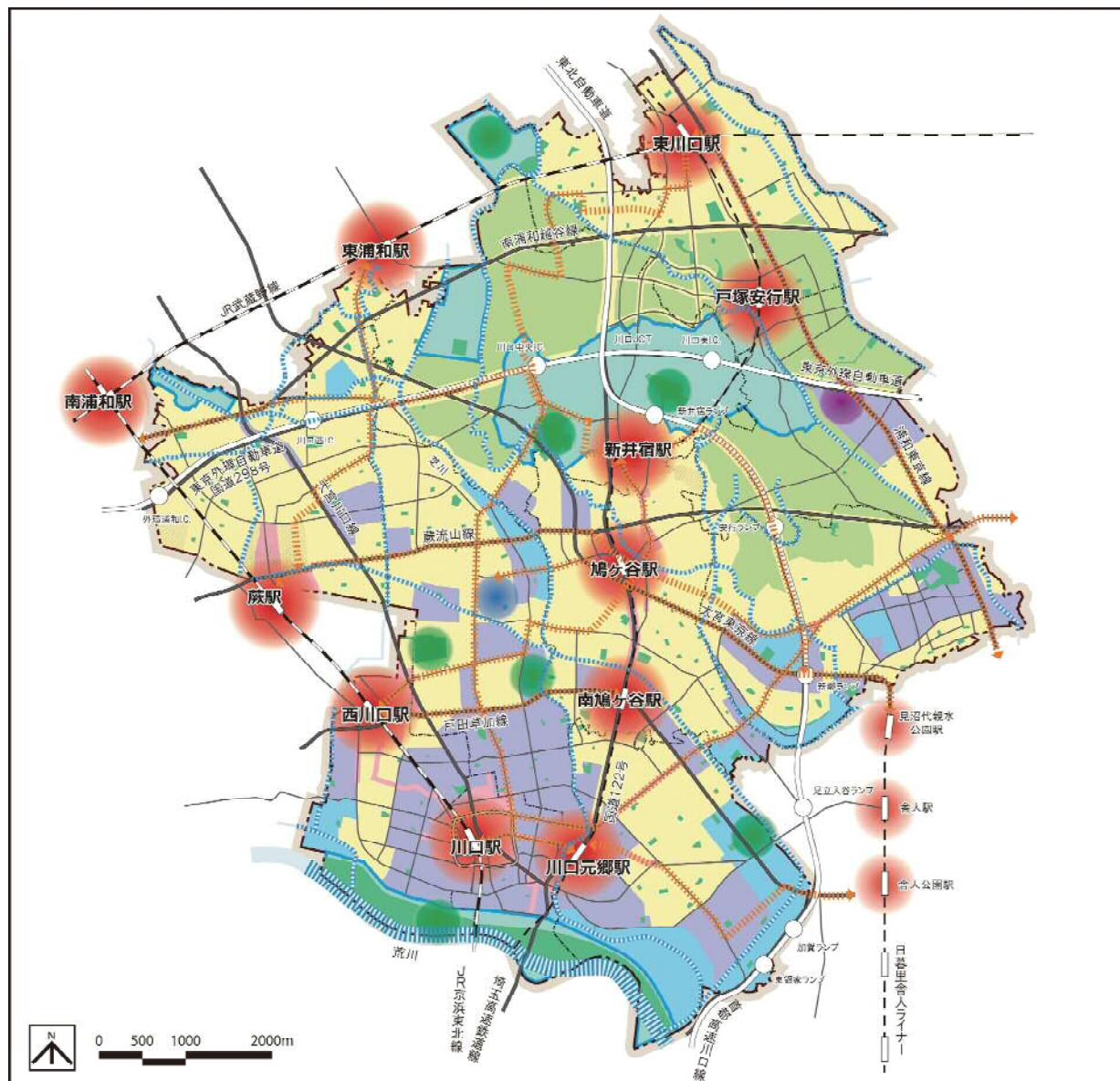


凡例

ゾーン	拠点	ネットワーク
■ 住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	◆◆◆ 拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
■ 商業と住宅が共生するエリア	●公園・レクリエーション拠点	— 地区内幹線道路
■ 住宅と工業が共生するエリア		— 広域・都市幹線道路網
■ 工業を主体とするエリア		----- 水のネットワーク

※拠点を結ぶ公共交通軸（バス）とは、30本以上以上のバス路線のうち、拠点間を結ぶ路線を表しています。
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載しています。

<地域別まちづくり方針総括図>



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
■ 住宅を主体とするエリア	駅を中心とする生活拠点	■ 拠点を結ぶ公共交通軸(バス)
■ 商業と住宅が共生するエリア	レクリエーション・産業拠点	■ 広域・都市幹線道路網
■ 住宅と工業が共生するエリア	公園・レクリエーション拠点	■ 地区内幹線道路
■ 工業を主体とするエリア	緑化産業拠点	■ リング道路
■ 自然環境ゆたかな住宅エリア	情報産業拠点	■ 水のネットワーク
■ 自然環境を保全するエリア		
その他		
	■ 公園・緑地	
	■ 市街化調整区域	

第7章 将來の都市づくりの進め方

○将來の都市づくりの進め方を示しています。

7-1 総合的な行政施策の推進

7-2 都市計画基本方針の進行管理

第7章 将来の都市づくりの進め方

7-1 総合的な行政施策の推進

我が国の総人口は今後、長期の人口減少過程に入るとともに、少子高齢化の進行が顕著になることが予測されており、本市においても、将来的な少子高齢化・人口減少社会の到来が懸念されています。

そのため、今後の行政運営においては、限られた財源のもと、各種の必要な取組みを推進することが求められ、国や県から積極的な支援を受けるとともに、民間活力の導入検討を進め、「選択と集中」の観点により、重点的な事業展開に取り組む必要があります。

都市づくりの分野においても、多岐にわたる施策との総合的・横断的な推進が求められ、防災や医療・福祉、子育て、学校・教育など様々な生活関連施策との連携を図ることが必要不可欠となっています。



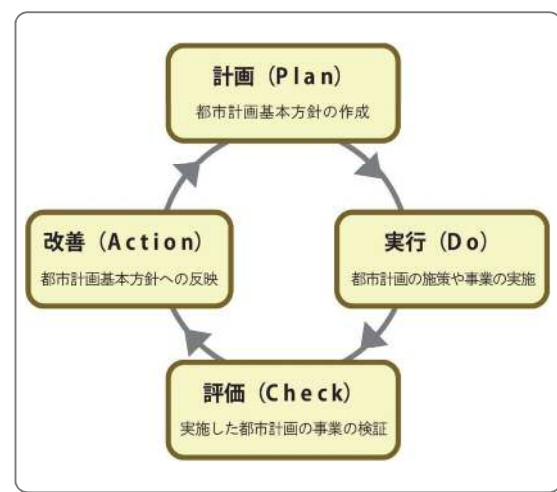
<総合的・横断的な都市づくりの体系イメージ>

7-2 都市計画基本方針の進行管理

基本方針は、概ね20年後を目標年次とする長期的な都市計画のビジョンであり、この間には、様々な社会経済や環境の変化、市民ニーズの多様化・高度化のほか、第5次川口市総合計画をはじめとした上位計画の見直し、関係法令制度の新設・改正などが予想されます。

そのため、様々な計画の策定状況やまちの変化を踏まえながら、適切な時期・期間ごとに、計画(PLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)のマネジメントサイクルを活用し、まちづくりの進捗状況を把握するとともに、必要に応じて、基本方針の見直しを行うなど、効果的な進行管理を行います。

また今後は、基本方針の周知・広報活動に努めるとともに、多くの市民や事業者等から意見・要望を伺い、更なる実効性の高い基本方針として、協働のまちづくりの推進に取り組みます。



<都市計画基本方針のマネジメントサイクル>

川口市都市計画基本方針

発行日/平成29年3月

企画・編集/川口市都市計画部都市計画課

発行者/川口市

〒332-8601 川口市青木2丁目1番1号

TEL(048)258-1110(大代表)

